

令和2年第1回砂川市議会定例会

令和2年3月16日（月曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1
- 議案第13号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第14号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第15号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第21号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第22号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第23号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第24号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第26号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第27号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第29号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
 - 議案第30号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について

- 議案第 28 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第 32 号 市道路線の変更について
議案第 7 号 令和 2 年度砂川市一般会計予算
議案第 8 号 令和 2 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第 9 号 令和 2 年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第 10 号 令和 2 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 11 号 令和 2 年度砂川市下水道事業会計予算
議案第 12 号 令和 2 年度砂川市病院事業会計予算
[第 2 予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 13 号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 14 号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 15 号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
議案第 16 号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 17 号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
議案第 18 号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 19 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 20 号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
議案第 21 号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
議案第 22 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 23 号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条
例の制定について
議案第 24 号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
議案第 25 号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
議案第 26 号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する

条例の制定について

- 議案第27号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第30号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第28号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第32号 市道路線の変更について
- 議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	永関博紀君
	多比良和伸君		佐々木政幸君
	高田浩子君		飯澤明彦君
	増井浩一君		北谷文夫君
	沢田広志君		辻勲君
	小黒弘君		

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	斉藤亜希子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第13号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を

改正する条例の制定について

議案第27号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第29号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委
託に関する規約の制定について

議案第30号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託
に関する規約の制定について

議案第28号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第32号 市道路線の変更について

議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算

議案第8号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第13号 砂川市監査委員条例の一部を改正する
条例の制定について、議案第14号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につい
て、議案第15号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制
定について、議案第16号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市福祉医療費助成条
例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市放課後児童健全育成事業
の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第
19号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川
市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市中小企
業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 砂川市営住宅管理条
例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 砂川市下水道事業の設置等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 砂川市学校給食センター
条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号 砂川市病院事業看護学生
修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号 砂川市病院事業
診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 砂川市と奈井江
町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について、議案第30号 砂川
市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について、議案第28
号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第32号 市道路線の変更
について、議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和2年度砂川市

国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算の25件を一括議題といたします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号から第27号、第29号、第30号、第28号、第32号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について質疑させていただきます。

これまで乳幼児を対象としていた医療費の無償化ですけれども、提案説明ではそれを一部負担にて小学生まで範囲を広げるというお話でした。市長はこれまで将来的な経常経費を考慮し、慎重に検討されていましたが、少子化や市民からの根強い要望、近隣市町の動向を鑑み、決断されました。私個人としては9年前、初めての一般質問の中で幼児医療費の無償化をお願いしていたこともあり、その際にも、さらにそれ以降もさらなる拡充をお願いしてきました。さらには、小学生の子供を持つ親としても大変感謝しております。ただ、今回は一部負担にて小学生までとしておりますので、そのあたりについて4点ほど質疑させていただきます。

1点目、対象を小学生までとした考えについて。

2点目は、完全に無償化ではなく、課税世帯に対し1割負担とした考え方について。

3点目に、市長がこれまで言っていたペナルティーというものが国保に与える影響について。

4点目として、この対象者にはいつごろどのように周知するのかについてお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 4点ほど質疑をいただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、対象を小学生までとした考えにつきましてご答弁申し上げます。国が公表している統計によりますと、子供が病院を受診する年齢別状況では未就学児が一番多く、次に小学生であり、特にこの年代が病気にかかりやすいため、受診する機会が多く、中学生、高校生では減っている状況であることから、入院のみを助成対象としていた小学生までの医療費負担のさらなる軽減を図ることが必要と考えたところであります。

続きまして、無償化ではなく1割負担とした考え方についてですが、今般の改正においては小学生まで助成を拡大し、非課税世帯は入院、入院外とも無料に、課税世帯は入院、入

院外とも1割負担になります。改正に当たり、非課税世帯は経済的に厳しく、受診による負担が重荷になると考え、無料としましたが、全世帯を無料にすることは子供が治療を受けやすくなる反面、いわゆるコンビニ受診が増え、医療費のさらなる増加にもつながる懸念もあること、また全道市においても幾つかの市で負担割合を導入している状況を参考とし、課税世帯はこれまでの入院における負担と同様に1割負担としたところであります。

続きまして、国民健康保険への影響についてですが、医療費を無料化した場合の影響額を推計するのは難しいところではありますが、国の子供の医療制度の在り方等に関する検討会における患者負担を無料化した場合、予算ベースでの粗い試算ではありますが、国全体として患者負担減少分と医療費の波及増分を合わせ、小学卒業まででは5,700億円、中学卒業までで7,100億円、高校卒業まででは8,400億円の影響額になると全保険者における試算をしています。現在国民健康保険の国庫負担金において、地方単独事業により一部負担金を法定割合より軽減している場合は一般的に医療費が増嵩することから、義務教育就学後からの助成対象についてはその波及分相当の国庫負担金を減額するペナルティー措置が取られております。また、自己負担が無料や1割負担となることから、これまで控えていた方が受診する機会が増えることへの影響も懸念されるのですが、拡大する小学生のうち、国民健康保険加入者は全体の1割程度であることから、今後の動向を見極めないと分からないところもありますが、現状においては影響は少ないものと考えております。

続きまして、対象者への周知についてであります。令和2年度に小学1年生から6年生までのお子さんがある全世帯へ4月下旬に拡大の内容のお知らせと申請書の送付を行うとともに、広報すながわやホームページで周知を図ってまいります。その後、受給者証の発送を7月下旬頃と考えております。同時期に広報すながわにおいて、再度受給者証の発送や申請手続について周知を行う予定であります。また、転入者につきましては、小学生のお子さんがある場合は戸籍年金係の窓口で転入手続をする際に保険係に案内し、申請漏れのないように努めてまいります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 議案第17号、今回小学生まで医療保険の一部負担をお願いしながら、一部無償化ということで今回提案説明いただきました。これは本当に根強く市民の方からずっと、近隣市町が特にこのあたりは無償化にしていたまちが多かったということもあるのでしょうか、その中でなかなか砂川市は、子供の数もほかのまちよりも多かったというところもありますし、これから長く医療費を砂川市が負担していけるのかというぎりぎりの選択をずっと迫られてきたのだろうというところではございますけれども、今回小学生まで非課税世帯は完全無料、課税世帯に関しては1割負担にしたわけなのですが、ずっと市長がこういうことをやると、国保で今医療費を削減、削減という方向で国全体がやっている中で逆行するようなことをするとペナルティーがあるのだということではなかな

か踏み切れない一つの理由ということでおっしゃってございましたけれども、今ほどご質疑させていただいた限りでは比較的影響は、今回の部分に関して広げる分には影響額は恐らく少ないであろうというお話でありました。実際の金額等々については、実際に出てこないとなかなか見えてこない部分というのはあるのでしょうかけれども、その金額が問題だということだったのか、それともこういうことをしてペナルティーを受けている市だということのほうがまずかったのか、その辺の考え方について再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 拡充に関しての懸念ということでの質疑でございますが、国保に対するペナルティーに関しましては、現在も助成をしている部分で国の法定割合より増えているという部分ではペナルティーということで国保会計の国庫負担金の減額は従前より減額されているところでありますので、ペナルティーの減額という面もあるのですが、その影響もあるのですけれども、今後の医療費の助成拡大につきましては、経常経費の拡大、これは一回やるとなかなか、その経費が結構ふえていく。また、今回につきましては小学生で非課税世帯を無料、あるいは課税世帯1割というところでの年間分で大体1,000万程度というところの部分でございますけれども、これが例えば小学生の課税世帯まで広げるとさらに1,000万程度増えて2,000万になるとか、あるいはこれが中学生まで無料化を進めるとさらに増えて、試算的にはさらに1,800万程度増えて2,800万、これは概算的な試算で、どうなるかということもあるのですが、経常経費という部分も大きなものがあると。

また、議員さん申されるように、市としては今まで国が社会保障費の抑制ということで、市も医療費の抑制は国保においても特定健診あるいは訪問の指導ということで保健師さんも力を入れてやっているような面等々を総合的に考えての今回の改正でございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 分かりました。経常経費の問題だということで、基本的には2,000万円ぐらい年間を通して増えていくであろうという今回の見通しですけれども、国のほうも本来であれば、子供の医療費が社会保障費というか、国の医療費にとって大事なのか。大半を占めるのは恐らく大人であり、高齢者であろうということはあるけれども、今国の子育て支援だとか少子化対策だというほうはその医療費の中に本来は入れるべきではない。考え方としてはあまり入れるべきではないのか、ペナルティーまで科してと思えますけれども、ただこればかりは国の動向を注視しながら、今後も国としての少子化対策並びに子供の医療費の問題も恐らく出てくるでしょうから、そういう段階でまたしっかり考えていただきたいと思うのと、それからもちろん総体的に大人の医療費の抑制というものも並行して考えていかなければいけないのかと思います。

私からは以上です。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、私より議案第18号について質疑を行います。

本条例の改正は、学童保育所の支援員の配置基準、資格要件に関するものであるということですが、初めに第10条第3項に定める市長が特に認めた時間帯とは具体的にどのような時間帯を示すものか伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第18号の条例第10条第3項、市長が特に認めた時間帯の考え方についてご答弁申し上げます。

学童保育所の設備及び運営に関する基準につきましては、厚生労働省令を基に各市町村が定めておりますが、支援員の配置基準の定めは全国一律であったことから、一部の自治体から見直しの要望が出されていたところ、今般厚生労働省令が改正され、地域の実情に応じて自治体が定める条例の改正が可能となったところでございます。市内5か所の学童保育所ではそれぞれ登録人数や利用人数が異なり、平日の午後6時以降や土曜日など利用人数が極端に少なくなる時間帯があることから、児童の安全確保に配慮しつつ、実情に合わせた運営を可能とするため、改正しようとするものでございます。

条例案には支援員を1人以上にできる時間帯は明示しておりませんが、先ほどご説明したとおり、平日の午後6時以降や小学校の休業日である土曜日の延長時間を含めた保育時間のほか、長期休業期間中等では午前7時30分から午前9時30分及び午後6時以降を予定しているところであります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 時間帯については分かりました。

昨年の夏ですけれども、私は研修に行っておりまして、放課後児童クラブの全国の学童保育の代表の方の講義を受けました。その方の話によりまして、先ほど部長から話もありましたけれども、全国の要望、一部の方のということがありましたけれども、大変困っていらして、あとは各自治体で実施しないようにとにかく問いかけてほしいという内容でした。

そのように、現場では人数が少ないからというのではなく、少なくとも2人は必要なのです。1人に何かあった場合には、もう一人が対応しなければいけない。残った子供を見なければいけない。そもそも急なときはもちろんそうですけれども、通常におきましても2人いることによって目が届くのです。それもそうですし、指導員の人数を少なくということになると子供の動きを制限することになるのですよ、結果的には。子供がけがをしないような、例えば座って本を読むなど、そのような子供の行動を制限する行動に指導員もしなければいけないのです。それで、先ほども言っていましたけれども、人数的にゼロ人とか二、三人とか、5名ぐらいまでなら何とか1人でもと思うのですけれども、10名、20名となりますと狭いお部屋の中でいろいろな状況が発生すると思うのです。それで、様々な議論があつての国の決断だとは思っているのですけれども、全国の学童保育のほうでは実

施さないでほしいという要望があります。

子供の安全確保を重点的に考えた場合に、支援員の体制については従来の基準のままで実施するべきである。変えるべきではないと思いますが、その点について考えを伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 配置基準を現行のままにすべきという考えでございますが、実態といたしましては、登録人数も少ないところから多いところは約3倍程度の開きがございますし、利用人数もそれぞれ5か所、1日8名程度、10名程度から30名程度という利用実績ではありますが、先ほども申し上げたとおり、時間帯または曜日によっては1人、2人程度になることもございます。省令につきましては、1回目のご答弁でもお話ししたとおり、全国一律で約大体40人未満に2人以上という国の考え方による人員配置があります。そういった中で、地域においては利用の実態が1人、2人、3人という場合もありますので、そういった場合に対応できるような条例のつくりをしたいということで改正しようとするものでございます。

議員さんおっしゃるとおり、子供さんの安全が最優先されるべきでございますので、人数を下回れば必ず1人にしようということではございません。実態に応じて、少人数でも2人以上いなければならないような場合であれば、その都度対応させていただきたいと思っておりますので、その辺はご理解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 先ほどのお話にもありましたけれども、人数的には少ない人数で考えているということでしたけれども、実際に条例のほうでは20人という人数が出ております。それであれば5人とか10人でよかったのではないかと思います。それと、もし実施された場合に子供の安全確保について、先ほどからも伺っておりますけれども、1人では対応できない。急には急場の対応はできないということがありますけれども、また事故のこと、応援体制のことなどについて、このあたりをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 保育の今後どうするかということでございますが、現行も一人一人の支援員が全ての子供に目の届くような保育をしております。5か所のうち4か所は学校に併設しておりますので、そのスペースであったり体育館も利用できますし、夏の間は屋外で保育をする、遊ぶという場合もございます。そういった場合でも、現行もそういったところの目の届く範囲内で保育をしておりますので、今後につきましても1人の場合があったとしても、それは全員に目が届くような、そういった保育をしていこうということで現場とは話をしているところでございます。

○高田浩子議員 共働き家庭が増える中で学童保育の必要性は高まっておりますので、この度の一斉休校の件もありますので、今後のことについては細かい点につきましては予特で伺いたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 他に質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号から第27号、第29号、第30号、第28号、第32号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算、こちらの中から質疑させていただきます。

令和2年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ158億8,200万円とされましたが、昨今お騒がせしております新型コロナウイルスの影響により、今後思うように会議が進まないとか、それにより事業が開催されないなど、本予算にも大きな影響が出るものと推測されます。早期の終息を願うばかりではありますけれども、さらなる拡大、また長期間に及ぶ場合に緊急性の高いものから必要に応じて順次対応していかなければならないという、ひょっとすると過去に例を見ない1年になることもあらかじめ考えておかなければならないのかと思っております。そこで、新型コロナウイルスの影響が続くということを念頭に置いて大きく5点質疑させていただきたいと思えます。

まず、予算編成時においてどこまで今の現状が想定され、それがどのように反映されているのか。また、今後本予算に対してどのような影響が出るものと考えているのか。さらには今後各課から様々な要望を受け、補正予算を組むなど柔軟に取り組む必要があると思うのですが、その対応についてどのように考えているのかお伺いさせていただきます。

次に、小学校の休校がさらに長期化した場合、子育て世帯にとっては大きな負担とならないよう、引き続き様々な角度からサポートしていかなければなりません。そこで、対象と考えられる学童保育、子育て支援センター並びにファミリーサポートセンター、保育所の一時保育において、今回提案されたこの予算で十分な対応ができるのかお伺いいたします。

次に、休校や外出を控えるなどの影響によって市内経済においては大きな影響が既に出ています。商工振興対策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

先日、道東では急な降雪とその後の暖気により河川が氾濫するおそれから、住民に対し避難指示が出たという事例がありました。現在砂川市にはマスクが備蓄されていませんが、同じようなことが起きた場合、避難所内感染というリスクが高まっております。早急な対応が必要だと感じておりますけれども、その対応についてどのように考えているのかお伺いいたします。

臨時休校に伴い、現在給食センターは休止しておりますけれども、長期化して新年度にもさらなる休校となった場合、本予算に対してどのような影響が出るのかお伺いいたします。

次に、広聴業務に要する経費について質疑させていただきます。少子高齢化の中で、各世代によって様々なニーズがあります。各世代人口の多少にかかわらず、そのニーズに対して行政サービスを展開していくには、各世代を対象に広聴の機会を設ける必要があるように感じますが、その考えについてお伺いいたします。

次に、健康づくり推進事業に要する経費で質疑させていただきます。増大する医療費を抑制するためには、予防が大変重要です。現在様々な予防対策を健康ポイントなどを推進しながら取り組んでおりますけれども、歯科に関しては小中学校までは健診があり、またそれ以降は個人のケアに委ねられているというのが現状です。口腔疾患が身体に及ぼす悪影響は既に皆様ご周知のとおりだと思いますけれども、現在妊婦や入院患者に対し、歯科の健診などを推進していますが、さらにその対象を拡大していくといったことはこれまで検討されてこなかったのかお伺いさせていただきます。

次に、経済部所管における地域おこし協力隊に要する経費からお伺いいたします。地域おこし協力隊の北海道への定住率は全国平均を大きく上回っており、任期中のまちづくり活動やその後の定住に期待が持てるこの制度は大変重要です。しかし、この制度は全国で募集されているため、隊員獲得にはより魅力的なPRが必要となっているのではないかと感じています。現在本旨においては隊員の獲得に苦戦しており、さらにはこれまでの隊員の定住率は決して高いものとはなっておりません。現状をどのように捉え、本予算の中でどのように対応するつもりなのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、砂川高校の支援に要する経費でお伺いいたしますけれども、砂川高校は市内唯一の高校として大変重要ですが、残念ながら大きく定員割れとなっています。これまで毎年のように新たな支援策を打ち出し、生徒獲得への支援を行ってきておりましたが、新年度は従来と変わっておりません。現在の支援策についての評価と引き続き新たな支援策についての検討状況についてお伺いいたします。

最後に、小学校費並びに中学校費についてお伺いいたします。ここ数年学力が全国平均よりも下回っている状況がずっと続いておりますけれども、学力向上のための予算は本予算でどのように配分されているのかお伺いさせていただきます。

以上、1回目の質疑とします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) それでは、私から、新型コロナウイルスの関係で2点と広聴に関する部分で1点ご指摘があったと思いますので、順次答弁してまいりたいと思います。

まず、予算編成時においた考え方でございます。ご質問の令和2年度予算編成時におい

ではここまでの感染拡大を想定しておらず、新型コロナウイルス対策に関する予算は加味していないところでございますが、国においては現在令和2年度補正予算を視野に入れた第3弾の緊急対応策を検討しているところでありまして、本市においても国の動向を注視しながら、必要に応じた補正予算の編成、また緊急時における予算の流用、予備費の活用などで対応していきたいと思っております。

次に、非避難所開設時のマスク等の感染症対応でございます。地域防災計画では、災害時において住民の生活を確保するための食料、生活必需物資、飲料水の調達、確保に努めることとなっております。地震や洪水等の自然災害が発生した場合に流通機能が停止したり外部からの救援物資が届きにくい状況が懸念されることから、必要となる食料、毛布、銀マット等を平成24年度より備蓄しているところでございますが、避難所等の感染症予防対策としてのマスクにつきましては備蓄を行っていないのが現状でございます。自然災害時にマスク等を調達する場合は、災害時における生活物資の供給に関する協定に基づきまして、生活物資を扱っている企業にある流通在庫備蓄による供給や被災地以外からの調達を想定しているところであり、全国規模での現状のようなマスクの供給不足については考慮していなかったところでございます。

次に、広聴機会の部分でご答弁を申し上げます。市民が市政に対しどう感じているか、市長はまちづくりに対してどのような考え方を持っているかをお互いに理解することができるよう、まちの活性化に向けた提言を初め、市民が日頃感じていることなどを聞くことができる広聴活動を継続して実施しているところでございます。具体的な施策といたしましては、市長と語ろう、協働のまちづくり懇談会などがあり、市長と語ろうでは毎年市内の企業、施設などの見学会終了後に開催し、見学の感想を初め、市政の施策に対し意見や要望を市長と語り合う場となっておりますが、年齢層では65歳以上の高齢者が多いのが実態でございます。協働のまちづくり懇談会につきましては、NPOやボランティア団体、サークル活動団体など幅広い年齢層の方々と懇談を行っているところでございます。様々な世代から意見をお聞きするため、若年層に抵抗が少ないホームページからの市政に関するご意見、提言、パブリックコメントでの電子メール専用フォームの設置などに努めているところであり、また各世代人口の多少にかかわらず、第7期総合計画の市民意識調査では中学生、高校生、看護学生にアンケートを行ったり、子どもワークショップでは小中学生、高校生など幅広く行政に対するニーズをお聞きしているところでございます。現状では新たな各世代を対象に広聴の機会を設ける必要性は強くは感じておりませんが、協働のまちづくり懇談会など懇談を行う団体を決定する段階では、世代を意識して広聴活動を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から、新型コロナウイルスの影響について、これまでの成人に対する歯科健診の検討についてというご質問がございました

ので、順次お答えを申し上げます。

まず、小学校の臨時休業が延長された場合の学童保育、一時保育、子育て支援センターやファミリーサポートの運営についてでございます。学童保育所の開設時間につきましては、小学校の授業がある日では放課後から延長保育を含めて最長で午後7時までであります。新型コロナウイルス感染症の影響による小学校の臨時休業中である3月5日から同月24日は特別な取り扱いとして、土曜日を除き、小学校の長期休業期間と同様に午前7時30分から開所しているところでございます。市内に5か所ある学童保育所のうち、公設は3か所、民営は2か所であり、公営につきましては学童保育所事業に要する経費により、また民営は市の委託料に利用者が負担する保育料を加えて運営されておりますが、新年度におきまして小学校が臨時休業となった場合、支援員の報酬、光熱水費、賄い材料費など経費の増加が見込まれるほか、感染症の影響により一時保育や子育て支援センター、またファミリーサポートの事業に対する需要が増加し、保育士の人件費など経費の増加が見込まれるところでございますが、それぞれの事業が円滑に行われるように適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、これまでの成人に対する歯科健診の検討というご質問でございます。歯と口腔の健康を保つことは、食事や会話にも大きく影響するとともに、生涯にわたり健康で質の高い生活を営む上で大変重要な役割を果たすものと認識しているところであります。平成23年8月には歯科口腔保健の推進に関する法律が制定されまして、口腔の健康や歯周疾患の予防についての取組の重要性がうたわれるとともに、北海道においても北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例を制定し、北海道歯科保健医療推進計画に基づき、歯と口腔の健康づくり施策の取組を推進してきているところでございます。本市におきましては、健康すながわ21計画に基づきまして、これまで幼児期や学童期への歯科保健対策に重点を置いた取組を進めてまいりましたが、続く成人期においても歯の喪失予防や口腔機能の維持、向上に向けた取組を推進していくことは大変重要な課題と認識しているところであります。

成人期への歯科保健の対策として、平成30年度には妊婦歯科健診を導入し、今年度からは国保特定健診で高血糖となった方を対象とした歯周病検診にも取り組み始めたところでございます。ご質問のありましたこれまで成人に対する歯科健診を検討してこなかったのかというご質問でございますが、成人を対象とした歯科健診につきましては、ハイリスク者を先行させる考え方から妊婦や高血糖の方を対象に取組を始めたところであり、妊婦歯科健診の受診率につきましては平成30年度の実績で約21%、今年度から実施した高血糖の方を対象とした歯周病検診の受診率は現時点で3%と低いことから、まずはこちらの検診の受診率の向上と口腔ケアの重要性について啓発を続けるとともに、実績に対する分析を行っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から新型コロナウイルスによる影響に対する商工振興対策についてと地域おこし協力隊についての2点について順次ご答弁を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスによる影響に対する商工振興対策についてであります。新型コロナウイルスの感染拡大による市内の商工業などへの影響については、売上げの減少による生産体制の縮小及びそれらに起因する経営の悪化のほか、市内小中学校の臨時休業に伴う子供を養育するための休暇の取得及び休暇取得による収入の減少などの雇用、労働環境に係る影響が考えられるところであります。これら考えられる影響に対する対応につきましては、市のホームページにおいて国及び北海道における相談窓口の設置状況や融資の取扱いに係る情報などを掲載しているほか、令和2年度においても砂川市中小企業等促進条例に基づく保証料の全額及び利子の一部を補給する資金の融資について予算計上し、活用を促進しているところであります。2月下旬に行った聞き取り調査以後の最新の状況を把握するため、商工会議所との協働による会議所の全会員を対象としたアンケート調査を本日16日から行うこととしているところであります。アンケート調査では、企業活動に影響を及ぼしているか、またどのような影響を受けているか、今後3か月、3月から5月までにおいて予想される影響について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い行った、または行う予定の対策、対応について、その他期待する支援策やご意見の4項目を質問項目とし、3月23日までを回答期限としており、回答内容の分析を行い、国や北海道で実施されている支援策を見据えながら必要に応じた支援策について検討してまいりたいと考えているところであります。今後におきましても、商工会議所など関係機関と連携を取りながら、状況の把握と国及び北海道からの情報等の提供に努めてまいります。

続きまして、地域おこし協力隊の募集PR方法及び定住に向けた活動の現状と今後の対策についてであります。現在行っている地域おこし協力隊の募集につきましては、市のホームページのほか、都市から地方への移住や都市と農山漁村地域の交流を推進する一般社団法人移住交流推進機構のホームページへ掲載しており、加えてハローワークへ求人情報を掲載しているところであります。募集PR方法の見直しにつきましては、今年度に入り、これまで商工振興、観光振興といった大まかな表現としていたものを商工振興と観光振興に分けて分かりやすい表現とし、さらに業務内容について詳細なものとしたところがあります。応募の状況につきましては、随時問合せはあるものの、実際の応募は少数なものとなっております。

そうした状況の中、令和2年度においてはFMなかそらち、G'skyへ4月から9月までの半年間、毎週木曜日午前2時半から3時までの30分番組を設け、地域おこし協力隊の活動内容、商店及びイベントのPRを行うこととしておりますが、そうした中で聴取者の身内の方で地元への帰郷を考えている方の応募につながってもらえればとも思っているところであります。また、市のホームページの募集記事に、活動内容がイメージしやすいように活動風景を撮影した写真または動画を添付することも検討しているところであり

ます。今後におきましても、多くの応募をいただけるよう、様々な観点からPR方法について検討を重ねてまいります。

地域おこし協力隊の定住に向けた活動の現状と今後の対策につきましては、地域おこし協力隊の任用については所管する事業の補完的役割を期待するものだけではなく、任期終了後の定住を期待するものであり、そのことが任用の最大の目的であると考えております。地域おこし協力隊の定住に向けては、多くの事業者などとの人的ネットワークを構築することは大変重要なことと考えております。現在地域おこし協力隊の活動を通じた人的ネットワークの構築につきましては、個々の目標に沿ったもの、特技や前職で培ってきたスキル等を活用し、商業者のみならず、福祉関係者、医療従事者、農業者、製造業者、観光業者などの市内の多方面にわたる人材と関わりを持ちながら活動しておりますので、任期終了後の定住に向けた人的ネットワークが構築できるよう、今後とも活動環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から、新型コロナウイルス影響による給食センターに関する質疑、さらには砂川高校の支援に関する質疑、そして小学校費及び中学校費に関する質疑について3点ご答弁申し上げます。

初めに、新年度もさらに休校となった場合、給食センターの予算に対してどのような影響が出るのかについてであります。4月以降も給食を調理しないことになった場合、調理員については影響を最小限にとどめるよう勤務体制の確保を図るよう検討してまいります。給食食材については4月以降の献立が確定しておりませんので、正確な積算はできませんが、学校の休業が続き、給食の休止状態が続いた場合、1か月分の提供予定食数による給食費総額が約600万円ですが、砂川市分は予算計上されておりませんので、このうち賄い材料費として計上されている上砂川町分の約75万円の予算執行が食材を学校給食センターが発注しないことによる納入業者の損失額相当となるものと考えております。

次に、砂川高校の支援に要する経費について、現在の支援策についての評価と新たな支援策についての検討状況についてであります。砂川高校に対する支援策としては平成25年度以降、資格検定や模擬試験の受験料に対する助成、大学入学者への奨学金、部活動の全道、全国大会出場に対する助成など、同校に対する補助金や生徒募集の周知に係る費用の一部を負担することで入学者の確保につながるよう、拡充を図ってきたところであります。この支援策に対する評価については、残念ながら昨年4月の入学者が78人、本年3月の入試出願者が65人と定員に達しない状況が続いており、中学卒業生にとって直接的な進路選択の要因には結びついていないものと受け止めておりますが、各種の助成により進路実績の向上や活動の活発化が促進されていくものと考えているところであります。

令和2年度における砂川高校の支援に要する経費に関し、新たな支援策については、砂川高校との協議も行いながら、直接的に支出する補助金メニューは令和元年度と同様の内

容となっておりますが、間接的な支援として砂川高校が発行する砂高だよりを広報紙に折り込む手数料について増額し、市民へ同校を周知する機会について増やしていく予定であります。

次に、児童生徒の学力向上のための予算はどのように配分されているのかについてであります。児童生徒に係る学力向上の推進に当たっては、学力向上対策に要する経費として、小学校で2年生から5年生を対象とした標準学力検査及び4年生から6年生を対象に開設する放課後学習サポート事業の委託料で203万7,000円、中学校では1、2年生を対象とする標準学力検査の委託料38万7,000円、合計で242万4,000円を計上し、現状と課題を把握するとともに、家庭学習の勧奨を行っております。また、学習指導に必要な教材や備品を購入する教材教具等に要する経費が小中学校で合計710万2,000円、外国語指導助手が教員をサポートする外国青年招致事業に要する経費を小中学校で合計850万5,000円を計上しております。このほかにも、学力向上につながる関連予算として小学校の複式学級をサポートする市費教員任用に要する経費279万3,000円、通常学級で支援が必要な児童生徒をサポートする特別支援教育支援員の費用が小中学校で合計1,188万9,000円、教員の研修や研究活動に対する教育関係団体に要する経費321万5,000円、小学校で新学習指導要領に即した指導方法の平準化等を図る教師用教科書、指導書に要する経費833万2,000円、中学校教員による小学校への授業なども想定した学校間連携事業に要する経費25万6,000円、学校生活に係る心理面の把握により効果的な学習指導にもつなげる教育心理検査委託料を小中学校で合計27万1,000円を計上しております。ただいま申し上げました予算に限りましても、総計で約4,500万円を計上しているところであります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、2回目の質疑ということで、気になるところを幾つか質疑させていただければと思っております。

まず、予算編成時において当然ここまでのことは想像できなかつたらうというのは聞かなくても分かることなのですけれども、実際問題今後いろいろなところでいろいろなタイミングでそれぞれの各部署に応じたいろいろな緊急対策というものが恐らく出てくるのであろうと。そんな中、今ほど予備費の流用等も含めてという話がありましたけれども、まさに補正予算や予備費の流用などをしながら柔軟な運営が必要なのだろうということで確認させていただきました。

2点目、小学校の休校が長期化した場合というのは、子育て世帯に関しては、期限が決まっているような範囲の中では何とかやられているというのが今の現状だと思うのです。地域の方々のいろいろな方とお話しさせていただきましたけれども、正直きついところでは皆さん。ただ、世界的なことなのでということである程度の理解はしていただいている。その中で、今まで保育園とか学童とかということをやっていたのだけれども、こういう機会だからというのもあって、うちは学童へ行かせていないのだと、家でおじいちゃん、おばあちゃんに見てもらっているのだということとか、実際に学童の利用率も恐らく下がっているとは思いますが、この間説明がありましたけれども、そういった理由で今は何とかしているのだというのがまちの現状としてあるのだろうと。

ただ、これが長期化した場合が一番おっかなくて、仕事をしながらとか、少し抑えてとか、逆に職場のほうも暇だからというのものもあるみたいなのです。大手の砂川の小売業の会社なんていうのは、雇用調整交付金の関係だとか、そういうものの申請に向けて、給料はそのまま出すのだけれども、週3もしくは週4、工場のほうは週4、今休みになっているという状況もあったりして、その中でどうにかこうにか今はうまく回ってきているのかという気がします。ただ、このバランスがいろいろなところから崩れていって、子育て世帯に大きな負担がかかるということと、それから今休みになっている子育て支援センターだったりだとかということとかを含めて、これから預けていかないとまずいということが多くなってきた場合にいろいろなところのニーズというのにもふえるのかと。そうなったときに、それぞれのサービスが円滑に行われるのだろうかという漠然とした不安です。そこを改めて、想定する範囲内で基本的にはこのまちの子育て支援、サポート体制は大丈夫なのだというメッセージをぜひいただければと思っております。

次に、商工振興対策ですけれども、こちらは今日いろいろ質問した中で一番厳しいところかと感じております。今ほどの話の中でも出しましたけれども、もう既に国のほうの助成に応じて申請の手続を始められている会社もあると聞いておりますけれども、私が心配しているのはそっちよりも、どちらかという砂川の商店だとか飲食業、こちらのほうもつかなという印象がすごくあります。注意して、今週末なんかはできれば外出は控えるようにという話がある中でどの程度、飲食関係も含めて人が入っているかって注視して見ていたのですけれども、いつときよりは人は危機感も薄れて少し出てきたのかという気はしますけれども、これはこの辺に大きな感染の拡大がないということから、恐らく自己管理しながら、マスクをしながら、ただ砂川のそれぞれも、今日も先週もずっとみんなでお弁当を議会も昼に頼んだりだとか、少しでも地域貢献しようという気持ちももちろんあって少し人が出てるという気はしているのですけれども、世界的に見るとまだ増えていますし、クラスターと呼ばれる事象がもし砂川で出てしまった場合というのはさらなる長期化もするでしょうし、皆さんの危機感もまた再度高まるということも想定される。

その中で一番厳しそうだというのが、市内の例えばご家族でやられているような商店だ

ったりだとか飲食店だったりだとかというところが落ち着くまでもつのだろうかという漠然とした心配があるわけで、そういうところを少し回ると、国が今現在提案されているものというのは、どちらかというとなぎ融資的な部分が多くて、今既にもう借金がある中で、この状況がいつまで続くか分からない中でさらに借金をしろというのかという感じ方というのが今受けられている印象なのだろうと思うのです。こればかりは国、道の支援、それから世界的な広がり、いろいろな問題で3. 11の震災よりも全国的に波及する影響は大きいのではないかとということで、これからも、今現在も国でけんけんがくがくいろいろな方向性を模索していると思いますが、何せ市民からしてみれば少しでも何か明るいニュースがないのかということも言われております。

市民の皆様というか、商店街の皆様ですとか飲食をやっている方々に、今はどうしようもないと、だけれども落ち着いてから市はしっかりバックアップしますよということのメッセージになるようなものがあればいいと思っておりますが、現段階で新年度に対して考えられていることがあるのかないのか。国、道が動かなければ市としてはなかなか対応できないものなのかどうなのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

マスクの関係、備蓄品の関係なのですが、説明としては分かりましたが、早急な対応をするような動きが何となく見えなかったのですが、聞き漏れていたらすみません。最初に予備費の流用なども含めて柔軟に対応するって言っていましたが、これは結構喫緊な対応が必要なのではないかと気がします。寒暖の差が激しくなっておりまして、道東と同じような事象がいつこのまちで起きるかも分かりませんし、河川の氾濫については常に危険が伴う砂川市という意味では、今現在避難所にもしも避難指示を出したときには感染症も併発する可能性もあるということで、改めて早急な対応を検討する必要があると思いますけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、臨時休校に伴う給食センターの関係ですけれども、実際問題既に新年度でなく今年度分で1か月ぐらい給食が止まったのかと。それに応じて、市内の給食に卸している食品関係、卸している企業さんから話を聞くと、影響あるということなのです。給食センター的にはこういう対処をしているということなのですけれども、実際問題受注がなくなる企業からしてみたらきついだろう、実際のところは。全国でもいろいろな取組があって、余った食材を配付しているだとか、つくって寄贈しているだとかいろいろな様々な取組はありますけれども、今完全に止まってしまっているの、あとはこれから長期化したときの影響を懸念するわけなのですが、こればかりは開かない限り、必要がない場合給食センターを稼働させる意味がないわけで、そこにいたずらに経費を使ってしまうというよりはなくていいと思うのですが、ただ給食センターにもパートさんとかという非正規の方というか、そういう方もいらっしゃると思うのですけれども、そういった方たちの、生活もあるわけですから、どんな感じになっていくのか。例えば企業であれば、先ほど言いましたけれども、雇用調整交付金だとかという申請を出して、例えば人件費の8割でしたか、

国に見てもらって、企業は2割だけ負担すれば休ませていてもお金を払えるという状況になるということなのですから、いろいろパートさんに対して何かしらの配慮というか、準備があるのかなのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

次に、広聴業務に関する経費ですけれども、若い人たちからいろいろな反応を得るといえるか、話を聞くという機会というのは本当に難しいのだろうと思っております。いつでしたか、永関議員からプッシュ型の広報の在り方みたいな話もありましたけれども、今の若い人たちというのは自分から調べに行くということはなかなか、タイミングとしては少なくなってきたのかという感じがするのです。逆に調べることがすごく便利になり、誰よりも早く調べる能力も若い人たちにはあるのですけれども、ただ送られてくる情報量が多過ぎて、それに慣れてしまっている現状があるのかという気もしないでもないです。そういう意味で、若い人たちからのニーズだったりだとかお話を聞かせていただくというのはなかなかタイミングとしては難しくなっている。ただ、この間の市立病院の電子マネーの話でもないですけれども、若者の人口流出ということがまちとしての課題であるならば、そういう若い人たちのニーズにまちとしても取り組んでいくというのは必要なだろうという感じが最近ずっとしてきて、人口の多少で考えるとそれは高齢者のほうが多いこの町なのですから、若い人たちが何を望んでいるのかということをしつかりニーズ把握をされて、それにまちのサービスとして応えていくということが必要なという気がするのです。

改めてですけれども、先ほどアンケートとかも通じて、若い世代を通じてという話もありましたが、もう少し、言わんとしていることは若い人たちの世代のニーズを把握するののかということなので、何か策はないのかをお伺いしたいと思います。

続いて、歯科の関係ですけれども、これは健康、医療費の抑制というのは本当にしていかなければいけないと思いますし、もっと全国で進んでほしいと思うことなのですから、私もこのまちで15年、何万症例を超える人の口の中を見てきているわけなのですが、その傾向の中で、悪くなった人を治すときの大変さというか、医療費がこれはかかるのだろうというのが手に取って分かるような状況もあるのです。もちろん口の中の状態というのが全身疾患になるというのは、それは口腔環境が悪くて、いろいろな細菌、それからバクテリア等々が口の中に繁殖しまくっているのを唾液と一緒に常に飲み込んでいるわけですから、それは体にとっていいわけもなく、もちろんそういうものが原因で肺炎にかかったりだとか、内臓疾患になったりだとか、食欲不振につながって、それが次の病気の引き金になっていくだったりだとか、いろいろな研究発表がされております。

そんな中で、歯科の予防の重要性というのがまだ周知がされていないというのは感じますし、そういったところを含めてしっかりとPRしていきながら、予防をしっかり取って、健康な状態でおいしいものを的確に食べていただくことが健康づくりには一番欠かせないかなと、私の立場からは思っております。普通一般の方には周知、PRしていか

ないと理解してもらえない部分もあろうかと思いますが、現場の一医療職者としては、もっとPRしながら、これを医療費の抑制にぜひつながってつなげていただきたいと思いますと思うわけなのですけれども、あまり言うとも一般質問みたいになってしまうので、ほどほどにしておきますが、今後ぜひこちらに関しては周知徹底しながら新たな検討をしていただければと思います。答弁は要りません。

次に、地域おこし協力隊の北海道への定住率と、それからPRの関係なのですけれども、確かに今ほど言われた例えば写真だとか動画だとかということはほかのまちでも見受けられて、応募をどこにしようかなという人からしてみたら、こういう内容なのか、こういう雰囲気なのかというのがより分かるということは大変重要かという気がしますので、ぜひ進めていただきたいと思います。ただ、定住に関して今ほどいろいろな関係者をつながりを持ちながら活動しているので、特段そこまで問題視されていないのかという雰囲気は受けたのですけれども、砂川市の過去の定住に結びついた方たちの顔ぶれを考えたときに、民間の人たちと結構深い付き合いをしているなという人が残っているという傾向なのかという気がするのです。

一方、今現在いらっしゃる方たちというのがどの程度、例えばいろいろな方たちとは知り合っているかもしれないけれども、実質声がかかるぐらいの付き合い方をしているのかどうなのかということと、もちろん市内の中ではどの企業さんも人手不足だとは言っていますし、そういうところの結びつき、接点というのが薄いのかという、若干そんな気がしてはいるのです。それが認識としてはそうではないということであれば心配はないのですが、もっと積極的に自分をPRする3年間だということもあろうかと思しますので、積極的な活動を望むところなのですが、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

砂川高校の関係です。現状どおりではあるのだということですが、PRを少し今回はしっかりやっというこのことのようなのですが。ただ、教育長の行政執行方針の中でも、砂川高校との関係をということで書いてありますけれども、話によると校長先生も定年退職を迎えるということで、なかなか新しいことという話合いがうまくいかなかったのかという気もしないでもないのですが、新しい校長先生が来るのであれば、そのあたりとどのような協議をしようという方針があるのかないのか、そのあたりをお聞かせ願えればと思っております。

最後、小学校、中学校費に関してなのですけれども、今現在4,500万円ほど、年間教育のいわゆる学力向上のための予算ということでくくっていただいたのだろうとは思っております。学力向上ということに私もそんなにとやかく言いたくないところなのですけれども、勉強だけが全てではないと私も思っていますし、元気に健康でしっかり挨拶ができてというほうが重要かなってどちらかというと思っているほうなのですけれども、ただ同世代のお父さん、お母さんたちとか、いろいろな人と話をすると、残念ながらこの3月で砂川を離れる方の一つの理由というのが、砂川での学力の低さが転出する一つの理由に

なっているということなのです。旦那さんが転勤族だということもあって、そろそろアパートも手狭になってきて、どこかに一軒家を建てようというときに、もちろん砂川の制度もいろいろ比較検討したのだけれども、制度に関しては全国、全道、各地それぞれ本当にいろいろな優遇制度があるというのをその方も改めて知ったみたいですし、その辺が変わらないのであれば、では何で選ぶかという、学力の全道平均を見る限り砂川で子育てをしていくことが心配だということが一つの理由ということでおっしゃってありました。

そういう現状がある以上、まちの魅力としての一つの要素というのが恐らく学力なのだろうと思います。そういう部分に心配をしないという人がほとんどということではないでしょうし、育てている人たちは皆さん、このまちでこのまま育てたらある程度全国平均並みにはなるのだろうか、それとも平均以下なのだろうかというのは、指標が出ている以上改善していかなければいけない部分というような気がします。これは見方を変えると、日本という国自体が今教育予算が少ないと、先進国の中で一番少ないとかといろいろ言われているような時代で、その中で予算配分というのが果たしてどうなのだろうというのが漠然とありまして、本来であればいろいろなサービスをしていかなければいけない部分というのは当然あるのしょうけれども、まちとしてもっともっと教育に係る、学力向上も1つそうなのですけれども、予算を配分していく必要というのが総体的にあるような気もしないでもないのですが、そのあたりの現状について感じているものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私から、2点ですか、まずマスクの関係の答弁をさせていただきます。

災害備蓄という形ではしていなかったというのが正直なところでございますし、ただ災害に関してはそれぞれ協定等々がありまして、市中から急ぎであれば確保できるだろうという思惑があったわけですが、なかなか製造元から輸入されないですとか、こういうなくなるという部分は予想してなかったのが正直なところでございます。現在も、備蓄ということではなくて、緊急を要する部分として私どもも防災協定をしている事業者さんにマスクの供給のお願いをしているところです。実際のお答えとしては、まだ手元に十分なストックがなくて提供できないということですが、ストックでき次第提供いただけるというお話もいただいておりますので、その辺は今の段階であれば緊急用というよりは、それぞれ使うべき部分に優先的に配備しなければならないだろう。備蓄ということではないのかなという感じはしますけれども、こういう事案があるということを経験したわけですので、マスク、それから消毒等の部分については一応落ち着いた段階で改めて備蓄品の項目について足していかなければならないのではないかと考えているところでございます。

それから、広聴の部分でございます。創意工夫しながら、毎回議員さんから指摘をいただきながら、いろいろな面で指摘をいただいている部分がありますので、創意工夫しながら私どもも努力しているつもりでございます。まだまだ足りない部分、それからご意見のいただき方については今後も随時いろいろな検討をしながら進めてまいりたいということを考えているところですので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 それでは、私から、子育て世帯が今後の子育て環境がどうなるのかと漠然とした不安があると、それに対するメッセージというお話でございました。

現時点では、保育所、学童と子育て支援センターの事業は今月末までお休みをしております。子育て支援センターについては、保育の受皿という意味合いから少し離れていますので、その部分はお休みをさせていただきましたが、その他は通常どおりに運営しているところでございます。本来学校が休業であれば学童もそれに連動してお休みをしている取扱いでありましたが、国の要請などもありまして、子育て世帯に対する支援といえますか、対応をしているところでございます。

先ほど予算的には円滑に進めていこうという考えではございますが、新たな感染症ということでございます。学校が休業するという事は、それは感染の可能性があるから感染するのでありまして、それは保育所や学童も同じかと思えます。今後の感染の状況というのは全く読めないものですから、現時点では何とかやりくりしながら運営を続けていこうとは考えておりますが、そういった不測の事態が生じた場合にはその時点で適切に判断できるようにしてまいりたいと思えますし、市民の皆様に対しましては感染症に対しては正確な情報を常にお伝えし続けていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 新型コロナウイルスによる経済的な影響でございますが、議員さんおっしゃるように、市内商工業者、特に商店とか飲食の方の影響は日に日に大きくなっていて感じております。影響が出始めて、市で緊急的に70件ほど状況をお聞きした段階では、56店ぐらいがほぼ通常営業していると、数店においては出前ですとかテイクアウトですとか、今回のことを機にそういった取組をしているところもあります。そういうところも徐々に聞こえてきているところではありますが、ただその影響はどんどん大きくなってきているという状況から、もう少し全体の状況を把握しようということで準備をしていたところ、商工会議所も同じような考えを持っていらっしゃるしまして、全会員にアンケートを取る。では、同じ考えなので、一緒に取り組ませてくださいということで、今週から取り組みます。まずはその状況を把握させていただきながら、市として国や道の経済的とか、消費喚起とかというところもあるのですけれども、その辺を見据えながら市として何ができるのかというところは考えていかなければならないと思っております。

現状は、先ほどもお話ししましたが、運転資金ということで条例で制度を持っています

ので、まずはそこを周知させていただくのですけれども、原課ではそれを踏まえてさらにどんなことができるのかということについては、既に内部で検討させていただいております。ただ、北海道知事が緊急事態宣言を出されておまして、なかなか宴会ですとか外食ですとかという、そういう行動が今取りづらい状況にありますので、その辺についても状況を勘案しながら、経済的な支援ですとか消費喚起につながるような事業についてはしっかりと検討してまいりたいと、今検討は始まっているのですけれども、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域おこし協力隊についてです。これまでの傾向ということでございまして、協力隊制度に取り組んでから、これまで任期を満了された方が5人いらっしゃいます。そのうち、今砂川で定住し、就職あるいは起業されていらっしゃる方が2名、実はもう一人市内に就職されたのですけれども、諸事情の関係があつて地元に戻られた方がいらっしゃるということで、5名のうち2名、一時期3名だったのですという状況です。議員さんおっしゃるように、地域の方々との結びつきというのはそれはもちろん大事な話でありまして、ただ協力隊員が市が求めていることに対してどういう方法でそれを実現させていくかという手法については、それぞれ協力隊員の思いで活動していただいております。最初の1期生といいますか、1期生、2期生はS u B A C oを会場としたイベントを主として、あるいは市内のイベントに参画することでその活動を知ってもらう、あるいは発揮するということをしていたのですけれども、今の協力隊員、現役の協力隊員は、S u B A C oでのイベントもやっているのですけれども、そこよりも個別の商店の皆さんたちと深い結びつきを持つような活動をしています。3月15日発行の広報すながわでも現役の協力隊員の活動内容も記事載せていますので、どんな活動をされているのかはそこでも確認していただけたと思うのですけれども、そういったことでS u B A C oを会場としたイベントが減ったので、なかなか見づらくなったという部分はあるかもしれませんが、人との結びつきにつきましてはより狭く深くなっているのかと考えております。

ただ、気軽に市民が立ち寄れるようなところにつきましては、相変わらずそこは課題だと思っておりますが、夏に電動自転車を貸し出すとかという取組をしながら、市民の皆さんにも気軽に立ち寄っていただきたいというところはありますけれども、おととしあたりからテレビでもS u B A C oの存在が取り上げられ、S u B A C oだけテレビ番組ではないのですけれども、砂川を紹介されるときにS u B A C oの存在もテレビで紹介されるということから、S u B A C oの認知度は少なからず上がっているのかと感じております。今の現役の協力隊員につきましても、今年卒業される方がお二人いらっしゃいますので、そこに向けてはしっかりと本人の意向を確認しながら、市でできるサポートについては全力でしてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 3点ほど、2回目のご質問いただきました。

学校給食センターのパートの関係のお話でございますけれども、学校が臨時休業でも献立会議、それから衛生の清掃作業、それと研修等々がございます。このような中で、それはとにかく必要なものですから、それで出勤していただくということである程度調整はできるかと思えます。パートさんが20日間働くという現状ではなくて、10日間を2人とか小刻みにしておりますので、年間の勤務できる日というのもこれからいろいろと動いていくこともありますので、年間の中で調整を図っていきたいと思っております。

それから、砂川高校の関係です。新しい校長先生が4月に赴任されます。赴任されましたら、早い段階でこれまでの支援策の検証もしないとならないでしょうし、ニーズも新たに聞かないとならないということも踏まえて、こちらのほうとしては早い段階に新しい校長と間口対策も含めて、この支援策についても協議をしてみたいと考えております。

それから、学力の低さということで教育予算の関係のご質問でありましたけれども、学力の関係というのは当然学力テストの中でも上のほうではなくて、どちらかという下の状況になっております。ただ、教育は学力だけではなくて、体力も砂川市はあまり上のほうではございません。学力だけに特化することはできないですけれども、教育予算全体の中でこれから適正配置も進めていく中で大きな維持管理費というのもありますから、その辺も精査しながら、教育予算については効率的に学力向上にも充てていくよう今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 いろいろとありがとうございます。商工に関しては、息切れしてしまわないように、もちろん新しいことを考えていく前におやめになられる方がぜひ出ないように、引き続き寄り添った支援をお願いしたいと思えます。

今学童保育だとか子育てセンターの話でふと思ったのが、例えば学校が休みで人数が多くなって、人手が足りないということがもし起こるようなことが想定されるのであれば、今給食センターの話が出ましたけれども、学校が休みということは給食センターも休みということなので、給食センターのパートさんが応援に行けるような、あらかじめ少し調査しておくとか、何かそのようなことをすると、うまく人が小さいまちだけでも回っていくのかなという気がしないでもないのですが、今思いついたことを言っているだけなのですけれども、いろいろな方法があるかと思えますので、準備をしっかりと整えていただければと思います。

さらに、給食センターも一緒です。休みの間収入が減るとということがよしとしているのであれば、今言われたことでも満額には恐らくならないのだろうと思えますので、市の中でどこか忙しくなる部署があるのであれば、そういったニーズ調査なんかもしていきながら、うまくまちの中で回るような仕組みができればと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、広聴業務も引き続きどのようなことが若い人たちからのニーズ把握に有効なのか

ということを調査研究していただければと思います。

地域おこしの関係も、老婆心で済めば一番いいわけで、本当に残って行って、さらにその人たちが商店街と深いパイプづくりをぜひどんどんしていただいて、事業承継につなげていただきたいと思いますし、そういう顔のつながりというか、人とのつながりがないとなかなかスタートは、このまちでいきなりぽんと開業してお客さんがつかない中でスタートするという事は難しいと、今までいろいろな起業された方の姿を見てきて思いますので、そういうところも含めて、例えば商店街の人たちだけで起業される場合に、本当にそれだけで大丈夫なのだろうかというところもありますので、そういうのは外から来た人には分からないと思うのです。そういうところは、親代わりではないですけれども、所管、受け持たれているところが親身になって、もっとまちの人たちと積極的につながりをつくっていかないとこのまちで開業しても食べていけないよと、そういうことをしっかり話してあげることも必要なかと思しますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

砂川高校に関しては、これから新しい校長先生が来る中でしっかりと新しいことをどんどん考えていただきたいですし、これまでのことも含めて再検討も必要なかとは思っていますので、お願いしたいと思います。

また、最後の小学校、中学校費、学力にという話をしたところで僕は言わなかったのですが、体力も駄目なのですよ、このまち。北海道全体が悪いのですけれども、冬場も含めて家の中に閉じ籠もることが多くなっているというのがありますし、スマホ世代でゲームをやっている子たちも多くなっていると聞きますので、運動している子としていない子の体力の差が物すごく今開いてるのかという気がしますし、両方課題だとは捉えております。ただ、そういう意味ではほかのまちよりも、ほかの地域よりも、本来であれば子供たちにかかる予算というものは横並びではなくて、まちの特色としてしっかりと打ち出すぐらいのことをやってかなければいけないのかと、そういう時代になってきているのではないかという気はするのですけれども、教育長に最後にその辺の考え方というのをお聞きして終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 学力向上の関係ということでございます。

予算上の関係もありますけれども、少し砂川市の教育の概要からお話をしますと、全国学力・学習状況調査においても、それぞれの学校の、あるいはその年の学年によっては平均を上回っているというところもありますし、私が教育長になりました平成28年度、恐らくそれ以前もやっていたと思いますけれども、少なくとも年2度ほど私のほうで学校の授業を見に行きます。指導主事は、教育局も含めて数回行っております。その中で、学力を向上させるためにはまず基礎、基本、授業内容です。授業の初めにとにかく目標、課題を設定すると、教えた中で最後に振り返りを行う。これを家に持って帰って復習、予習をする。この繰り返しをしていくと。ただ、それがなかなかできない部分については、直接

的あるいは間接的に教育委員会がそれを補填していくということになっていくのだろうと思います。

ですから、その流れからいきますと、もちろん体力もそうなのですが、全体的な環境を整えてあげる。つまり平均点を上げるためにいい子だけ上げて、なかなか上がらないです。下の子だけ上げてはなかなか上がらない。いい子も中間の子も下にいる子も全体的に上げてあげると。そうすると、今の環境というのが例えばいじめがなく、体罰もなく、そしてみんなが明るくそういう状況になれるという部分を、学校としてこれをつくらなければならないのですが、これが先ほど言った家庭学習、それから地域も今はどんどん入っていただかなければならないということになりますので、これは令和2年度からもコミュニティ・スクールというものを開いて、地域も一体になって進めていくと、この中で学力を向上させたいと思いますので、一筋縄ではなかなかいかないのですが、それに必要な予算としては随時考えていくということもありますから、学校間のばらつきがあるのであれば、例えば今令和2年度の予算に計上しています小学校同士の連携、令和2年度においてはまだ中学校区だけになっていますけれども、これを市内全域で学力を上げるために全体の中で行っていく。それから、令和2年度に小中連携というのがあります。学校区の中と中学校の中で一緒に連携をしていくと、こういったものの中でいいところをどんどん取り込んでいくと、そして全体の中でそれを上げていくのだということでも少し進めさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） それでは、2点について総括質疑をさせていただきます。

1点目、市長は市政執行方針において、J R北海道と協議を進めている砂川駅の設備の改善について、砂川駅のエレベーター設置には相当の時間を要するというので、駅東部の線路の撤去を含め、駅東部からのホームアクセスなど新たな案の検討についてJ R北海道へ働きかけながら取組を進めていますと述べていることについて、以下の点で質疑いたします。

4点についてですけれども、1点目、市長は本年1月7日の新年交礼会において挨拶の中で、期成会を結成して、商工会議所を初め、市民とJ R北海道に要望したいと話されました。期成会の結成は、時期などどのように進めようと考えておられるのか。

2点目、駅東部からのホームアクセスなど新たな案の検討について、J R北海道へ働きかけながら取組を進めていくと述べられていますが、J R北海道にはまだ何も話していないという確認でよいのかどうか。また、新たな案の検討の内容についても伺います。

3点目、新たな案について予算概要の積算はされているのかどうか。

4点目、今後の取組スケジュール等について伺います。

大きく2点目、議案第7号の民生費の子育て支援費についてでありますけれども、国の子ども・子育て支援制度に位置づけられました子ども・子育て世代包括支援センターにつ

いて伺います。目的としては、妊娠期から子育て期にわたるまでの取扱いにおいては、ワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを整備するというものであります。2015年度では全国で150か所、2016年度から5年後に全国展開を目指すとされておりました。本年度を初年度とする第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、市長も市政執行方針の中で新たに子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うことができるよう、子育て世代包括支援センター設置を検討していくと述べられています。その開設準備費用も予算計上されておりますが、子育て世代包括支援センター設置に向けての内容について伺います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 砂川駅の側線の廃止について新年交礼会で話したわけですが、それに至る背景というか、基本的な物の考え方は以前にもお話ししたのですが、おとしになりますか、12月に増井議員の質問を受けたときに、私自身は何をやったかではなくて、何ができなかったか、それをすごく気にしてしていたと、その一つが駅のエレベーター化ということで、常に頭の中には、事務レベルで交渉している事項とは別に、もっと金のかからない方法はないのだろうか、そんな思いで、たまにJR駅に行ってみて、ぼおっと駅を見ながら、やっぱり方法はないのだなと、そんな思いでいましたけれども、2年前の職訓校の入学式、私は行っていなかったのですが、副市長がずっと7年間行っているときに、私も1回行ってみようかということで職訓校の入学式に行ったときに校長から、実は職訓校は大分古くなって、今建て替えを国に要望しているのだと、決まった話ではないけれども、何とか国に働きかけながら、この砂川の地で建て替えをしたいのだと、そんな話がございまして、場所的には駅東部の市が持っている土地のところが一番いいのだけれども、そんな話をしまして、その後駅東部に行って、市の土地のところを見に行きまして、取付け道路を線路沿いにつけてというのを、東側の玄関から入ってエレベーターで行けるから、これはいいのだなと、そんな思いで見えておりましたけれども、そこから駅のほうを見ると、地域交流センターゆうの東側のエレベーターの下り口から出るとすぐ駅があって、ここを真っすぐ行けば一番いいのだけれども、当時の最初のころはそう簡単にJRの線路を撤去するなんていうのは、私の記憶では、昔の話ですが、大変なことだと、だからそんな簡単にはいかないのだろうという思いでございましてけれども、だんだんエレベーターの設置の話が、全然していないわけではないです。話はずっと市長になってからJRと交渉しているのですが、一つの部分がクリアして、次の部門に行くとそこで駄目と言われると、また最初に、振り出しに戻ることをずっと繰り返していました。

なかなか難しい話でございます。これはいつになるのだろうと、こんなことより何かもっと違うことを考えて、もっと金のかからないほうでできる方法はないのだろうかというのが私の思いでございまして、職訓校を見ていて、ここに真っすぐ小さな駅があって、す

ぐ目の前にあるホームのところに行けるようにしてくれれば、電気設備とか何かの移転も何も必要ないから、双方お金がかからなくてできるのではないかというのが私がずっと思ったことです。それを果たして言うていいのかどうかというのは難しい話でございまして、たまたまこれはじっとしておいても話は進まない、提案型で何とか話を進めようと。ですから、エレベーターの話は諦めたわけではないですけれども、違う方として市のほうからJRに提案したい。ただ、市長がぼっと言うて提案するのではなく、砂川市民が総意の中でやっていくというのが絶対必要でございまして、向こうの受け止め方も、それならばまちの人たちはどうなのだと、みんなどう思うて来るのだと。

深川にエレベーターを設置するときも期成会をつくっています。ただ、深川の場合については、国の補助基準を満たして、さらに期成会をつくってやっていて、それでもすごく時間がかかったのです、国の補助があっても。砂川の場合には国の補助がないと、どうして補助のないところというのは後回しになって、結局時間がかかったと。いつになるのだろうと、社会情勢を見ていくと、新幹線問題が出てきて、札幌のとこといったら、また大ごとをJRがやり出す。その中で一体これはいつになるのだろうかと考えると、もっとお互いに金のかからない方法を提案しようというのが新年交礼会で言った内容でございまして、これから後で部長のほうで答弁するのでしょうかけれども、私はどちらかといったらオール砂川、行政、これは言うていいかどうか分からないのですけれども、議会とか商工会議所、町内会連合会とか、身体障害者の会とか、そういう人たちが一つになってJRに、期成会をつくって要望書を出す。それが一つの、結果は別にしても、砂川の意思を示す大きな力になるのだろうと思っております。私の思いとしては、完成は別にしましても、何とか私の任期中に少し方向性が見えるところに持っていきたいと考えているところでございまして。

あと個別の問題については、それぞれ部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私から期成会の結成の時期などの部分についてご答弁申し上げます。

今ほど市長が申したとおり、商工会議所ですとか町内会連合会、各種市内の各団体にお願ひし、各団体が一体となって市民総意の要望として取り組んでいきたいと思っております。ところでございまして、なお設立の時期については期成会に参加の願ひをする団体との協議を踏まえながら設立を進めていきたいと考えております。この段階でいつごろということは明確にはお答えはできないのですけれども、早い段階で設立を目指しながら事務を取り進めたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 (登壇) 私からはJR砂川駅設備改善事業について順次ご答弁を申し上げます。

初めに、新たな案の内容についてでございますが、砂川駅構内のエレベーター設置につきましては、JR北海道より令和13年以降となる見込みであるとの報告を受けたところであり、市としては設備改善事業の早期実現を図るため、新たな案の検討についてJR北海道へ働きかけることとしました。現在JR砂川駅の1番線は、災害時や大雪時、事故があった場合などの臨時運用を想定しており、旅客列車の運用はなく、貨物列車が1日1本通過するだけで、冬期間は駅構内のポイント管理の関係で定期運行を止めている状況とのことであります。このあまり使われていない1番線を廃止できれば、駅東側に新たな改札口を設けることにより、上り線プラットホームへ容易にアクセスできると考えております。現在の駅舎からは、既存の自由通路のエレベーターを使用し、新設する駅東側改札口に行くことができるので、新たなエレベーターの設置が不要となるものと考えております。この新たな案につきましては、1月下旬にJR北海道本社へ出向き、担当者レベルではございますが、市の考え方などを説明し、協議をしております。その中では、現在JR北海道は社内全体として経営改善、コスト削減に取り組んでいるところでもあり、市からの新たな提案によりコスト削減等につながる取組を進められることから、JR北海道としても検討は可能であるとのことであります。

続きまして、新たな案の予算概要の積算につきましては、協議を始める段階であり、積算をできる状況にありませんが、エレベーターの設置が不要となる一方、駅東側改札口の新設や改札口周辺の整備等の新たな工事が想定されるところであります。

次に、今後の取組スケジュールについてでございます。新たな案は1番線の廃止が前提条件でありますので、まずはJR北海道に廃止について検討していただき、市では期成会の設立準備を進めるとともに、駅東側改札口のレイアウトや周辺の修景整備についてJR北海道と協議を進めながら、概算事業費の把握と早期実現に向けた取組を進める考えでございます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から2つ目の質問の子育て世代包括支援センターの設置に向けた内容についてご答弁申し上げます。

平成29年4月に母子保健法が改正され、国は令和2年度末までの全国展開を目指し、市町村に子育て世代包括支援センターの設置を求めているところであります。子育て世代包括支援センターの位置づけは、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援をワンストップで提供する拠点であり、保健、医療、福祉等の調整役としてコーディネーターを配置し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できる体制の構築を目指すものであります。今年度は、同センターの設置準備のため、ふれあいセンターの保健師1名を増員し、令和3年度の開設に向け、準備を進めることとしております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の総括質疑は休憩後に行います。

午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2 回目の質疑をさせていただきますけれども、まず駅の 1 点目の設置整備の関係なのですけれども、先ほどお伺いしている部分では 1 番線の廃止を要望していくと、それが前提とお聞きしていたのですけれども、これから要望するに当たってその 1 番線が、私は全体的に改札口と 1 番線も含んでという要望かと思ったのですけど、先ほどの答弁では 1 番線をまず廃止、1 日に 1 本通るかどうかということをおっしゃったけれども、それが駄目になったらもうこの話は終わるのかどうか、その辺のところはまず 1 点と、市長にも答弁いただきまして、7 日の交礼会、274 人からの方が、市民の企業関係、経済界の関係の方が来られている中での話で、今までエレベーターのことについては何年も市民の方も懸案事項として分かっていたので、おおという感じだったのではないかなと思うのですけれども、その辺の市が一体となってやっていくという決意を、今後期成会なりをあれしていくということなのでしょうけれども、市長にも確認したいのですけれども、エレベーターを諦めたわけではないということの中で、今、新幹線のことや日ハムのこととかかかるといふ話なので、これも仮定の話になるのですけれども、それが駄目になった場合もまだエレベーターのほうを再度要望していくということになるのか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

それから、2 点目の子育て支援のことについて、先ほど部長からお話がありましたけれども、保健師を 1 名ということだったので、隣の滝川が 28 年からされておりますので、パンフも読ませていただきながら今回質疑しているのですけれども、砂川市としては、この支援事業は子育て支援センターもありますし、国が言っている 13 ほどの事業ですか、子育てに対する事業を進めていく中であって、砂川市としてはファミリーサポートセンターあり、一時保育あり、妊婦健診のこともやっていますし、国が言っている包括支援センターに向けての 13 の事業というのは大体網羅されてきているのかと、今回の包括支援センターを準備するに当たって、市長が子育てに常々力を入れて予算を入れているという中でこの事業が砂川市としては網羅されているのかということなのですけれども、その中で保健師の増員という部分なのですけれども、果たして保育士さんとか、そういった方が今の状況で足りるのか、今後さらに保育士さんも増やしていかなければならないのかという、準備に当たって、今回は 10 万という予算の中なののですけれども、中身を見るとさほど予算の内容につきましては、消耗品とか、通信運搬費ということの内容なののですけれども、準備に当たる内容について今のことを含めていま一度お聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 JR砂川駅の側線の廃止でございますけれども、これがもし駅目になったら元のエレベーターの話でまたやるのかという趣旨でよろしいでしょうか。基本的にはそのような考えでいますけれども、私自身はエレベーターの話が9年目を迎えて、この場に及んで令和13年以降なんていうのは、ほとんど遠回しに駅目だと言われているような感じがしないわけでもないわけでございます。経費が双方かからないで、もともとエレベーターという話自体は、この話の経過を9年間やってきた中では結構無理筋だったのかと。それにはいろいろな要因があるので、今ここでは言いませんけれども、ホームの狭さとか、いろいろな要因がありますけれども、相互にとって一番早く、かつ経費がかからない方法は、側線を廃止と言っていいのか、全部取ってしまう必要があるのか、一部だけ、真ん中で止めてもらえばいいのかという話はいろいろ細かい話はあるのですけれども、その部分だけ通してくれれば、障害となる移転物件というのはどう見ても少なそうだと、まだ話していないから分かりません。でも、見る限りにおいてはホームの上にエレベーターを置いて、そこにある電気設備とかを動かさなければならぬとか、上にあるものがどうのこうのという問題は恐らくかなり軽減されるのだろうという思いからいくと、今一番実現性が高い方法なのだろうと思っています。

ただ、市がまたJRとやるのではなくて、砂川市はそこまで本気で何とかしようとしているという意向をJR北海道の本社に分かってもらうためには、まちが一体となってその問題に取り組んでいくのだという姿勢を見せる必要があるのだろうと思いますし、エレベーターのときにはその手法は用いないで、何とか事務レベルで検討しながら、どのぐらいできるのだろうかずっと重ねてきたけれども、今度の場合は不転の決意で、何とかやるような方向に、市長が頑張っただけでできるものではなくて、先ほども言いましたとおり、いろいろな団体が一緒になってという熱意を示さなかったら余計ハードルが高くなるのだろうと思っています。何とか議員のお力添えもいただきながら、みんなに理解をいただいて、そして一年でも早く実現できるような方向で進めてまいりたいと思っています。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 子育て世代包括支援センターのご質問が何点かございましたので、順次お答えをさせていただきたいと思いますが、まず13の事業とおっしゃったのは子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て家庭等を対象とした事業ということだと思いますが、13ございまして、砂川市はおおむね事業に取り組んでおります。一部、夜間のショートステイとかという事業では取り組んでいないところもございしますが、こちらについては計画策定ごとにアンケート調査を行っておりますので、そういった市民の皆様へのニーズ等は十分把握した中で事業に取り組んでいるというところでございます。

また、令和2年度におきましては、3年度の実施に向けて保健師を1名増員して、その準備です。議員さんおっしゃられた子育て支援センターとか、あと他の関係機関ですけれ

ども、児童相談所ですとか、警察、これは虐待とかにも関わってきますが、あと保健所等、他の関係機関や市役所内、庁内の関係部署の連携関係の在り方についても準備していくとともに、また個別の支援プランを今度立てるといことも想定されますので、国のマニュアルも示されておりますが、支援プランの内容についても国のひな形どおりの様式でいいのか、修正を加えるべきところがないのかということも1年かけて検討してまいりたいと思います。そういった中で、保健師が調整役となって、保育士であったり、他の関係機関との連携を構築していきたいと考えております。

また、予算でございますが、事務費程度ということで10万円計上させていただいております。需用費、通信運搬、旅費が主なものでございまして、準備を進めていく中で最低限事務費等は必要だろうということで、こういった金額を計上させていただいたところがあります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） 私も議案第7号の総括質疑を行いたいと思います。

まず、大きな1点目ですけれども、先ほども多比良議員からもありましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大がとてもまだ収まる様子もなく、先週における日経平均株価は大暴落して、日本企業全体で180兆円もの損失が出たとも言われています。また、東京オリンピックの延長もささやかれ始めています。日本経済の減速感が強まって、経済の先行きが全く見えないような状況になっています。そのような中、政府は4月に緊急経済対策をまとめると報じられ、その額はリーマンショック時の15兆4,000億円を超えるとも言われています。国の令和2年度予算の歳入は102兆円を超え、そのうち借金である新規国債発行額は32兆5,000億円という厳しい予算編成です。それに加えて多額の緊急経済対策費となれば、収支のバランスを取るために令和2年度地方財政計画の変更を余儀なくされるのではないかと思われ、砂川市の令和2年度一般会計を順調に執行できるのが心配です。そこで、以下について伺います。

まず、1点目としては歳入についてなのですが、新型コロナウイルスの影響が長期化すると地方交付税あるいは国庫支出金、市債などに調整が入るのではないかと心配しますが、その点についてをお伺いします。

2点目は歳出についてです。予算編成段階では、全くこのような事態は想定されていなかったとは思いますが、先ほどの多比良議員の中でもそのようなお話がありました。しかし、新型コロナウイルスの影響は、地元企業、特に飲食、物販業界は大変な状況にあります。私も議案調査の休会あるいは土曜あたり、中心街の商店街あたりを歩いてみたのですが、とにかく皆さん大変な事態のお話をしています。それと同時に、市の職員も商工会議所の人も誰も心配して来てくれないという話を私は受けました。先ほどの答弁の中で、今日からアンケート調査に入るというお話があったのですが、私の感想としては遅きに失しているかなというのは、正直各企業あるいは商店主の方々からするとそんな

ふうに感じます。そのような意味も含めて、砂川市でも独自の緊急対策が必要だと私も思うのですけれども、ただ先ほどの答弁でいくとこれから調査をして、もしそのような必要性があればというお話が出ていました。今のところは何となく国とか道とかの動きを気にしながらという感じが私には見えるのですけれども、まちを歩いているとそのような状況ではないと思います。ぜひともいろいろな意味で早く考えていただきたいと思うのです。

今ここで同じ話を聞いても、先ほどの多比良議員と同じ答えしか返ってこないと思いますので、私なりの緊急経済対策のことを、これは2回目です話をしようと思ったのですけれども、今話しますけれども、商工労働観光課では中小企業振興条例に基づいての制度融資の関係があると思うのですけれども、多分今の段階では利子補給率は2分の1ということだと思ってしまうのですけれども、ここに対しての利子補給の見直しを早急に考えてみるとか、あるいはこの融資期間を少しでも延長して借りの側の立場に立ってみるとか、あるいは本予算でもあるのですけれども、プレミアム商品券の発行は今既に予算化されているのですけれども、これを前倒しにするとか、あるいは今たしか400万の予算だったと思うのですけれども、ここをもう少し増やして、より利用できる人が多くなるような形を取るとか、砂川市もここに向かって商業界のことを心配し、緊急に対策を打つのだという思いをしっかりと今伝えるときだと考えるわけですけれども、その点についてお伺いいたします。

3点目なのですけれども、大型事業についてもお伺いするのですけれども、令和2年度末に完成予定の市役所の新庁舎のまさに本格的な工事に入っていて、予算も大きな予算がついているわけですけれども、もしも新庁舎建設に携わる方から新型コロナウイルスの感染者が出た場合、多分工事はたちまちストップしてしまって、工期までに終わらない可能性が出ると思うのです。この点についての一般会計予算への影響についてお伺いいたします。

大きな2点目は、新庁舎開庁に向けてなのですけれども、新庁舎は予定では令和3年5月の連休明けに供用開始が近づいているのですけれども、以下について伺います。

1点目は、新庁舎の窓口業務が大幅に改善される予定の砂川方式ワンフロアサービスの準備は進んでいるのかをお伺いします。

2点目としては、地域包括ケアシステムの重要な位置づけである地域包括支援センターは、一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団が運営するのですけれども、全く市役所とは組織形態あるいは給与形態も違う民間団体なわけです。新庁舎開庁とともに同じフロアで仕事をするようになるのですけれども、開所時間や事務所の設置は行政財産の目的外使用となるのかどうか、今後どのようにしていくのかをお伺いしたいと思います。

3点目は、今公民館にいる教育委員会が新庁舎に入ってくるわけですけれども、公民館の1階の有効活用の考え方を伺いいたします。

大きな3点目は、先ほど辻議員の質疑にもありましたJR砂川駅のバリアフリー化なのですけれども、私も同じような内容を聞いておりますので、その点は割愛しながら、市長

の東側の改札口というか、その話が出てからエレベーターとの関係は両方を併せて要望していくというお話が委員会なんかでもずっと出てきてはいたのですが、先ほどの市長の答弁でいくと、どうやらエレベーターのほうはやめるのかなという雰囲気も答弁の中で出てくるのです。そこで、一番聞きたいのは、市長はこんなにお金がかかるのだとおっしゃるのですけれども、実は議員である私もこのエレベーター設置について幾らぐらいのお金がかかるかって分からないのです。多額の費用がかかるという話だけは聞いてるのですけれども、でも市長こんなにいっぱい金がかかるのだからというお話があるので、大体何億円ぐらいかかるかということは分かっているんじゃないかと思うのです。考え方として、大きなお金がかかるのだったら、エレベーター設置そのものがそれだけのお金をかけてこれ以上要望する必要があるのかという選択もあるのだらうと思うのですが、残念ながら今の状況ではそれを判断する材料が全くないので、もし分かっているなら、まずそこをお伺いします。

それから、市長が最近お話しになっている東口改札口というか、これはとってもいいアイデアだと思うのです。うまくいけばいいとも思いますし、実際は私が調べると最近ではこういう全く同じような例が道内にもありまして、学園都市線のあいの里教育大駅というところが平成24年10月から供用開始になっているのですけれども、今までなかった、ここでは南口という改札口を造ったのですけれども、駅舎の面積が19平方メートルぐらいで、分かりやすく言えば12畳ぐらいの駅舎があって、そこに自動改札口とか、それから自動券売機なんかがついている簡単な仕組みのものがあるのですけれども、ただここは南側から入る利用客が増えて、宅地造成を今そちら側でしている土地区画整理組合というところがJRに要望を出して、JR北海道が設置した工事だということなのです。だから、こういうやり方ができないのではなくて、まさにJRもやったことがある例だということになるのです。

ただ、ここからが質問になるのですけれども、問題は、これまでずっと聞いてきて、特に駅の風除室をつくる時もあんな簡単な工事でも全部JR関係の業者が来て工事をしなければならぬという状況があるわけです。エレベーターの設置が何で令和13年以降になっていくかということ、北海道新幹線の札幌延伸事業がまずあったりとか、あるいは北広島のボールパークの関係で北広島駅そのものの改修工事があったりとか、本年から新幹線の札幌延伸に伴う札幌駅の改修工事があって、JR関係の企業がえらく大忙しになっているということなのだろうと思うのです。だからこそ、今砂川の駅のエレベーターに関しては休んでもらわないとどうしようもないねというお話が、まさに令和13年以降になるというお話だと思うのです。振り返って考えてみると、東口の改札口を設けるという市長のいいアイデアなのですけれども、実は全部JRの敷地の中のことであって、しかも敷いてあるレールを外すなり、途中で分断するなら分断するなりというのも全部JRが主体になってやっていかなければいけない工事のはずなのです。そうなってくると、これを冷静に

考えると、エレベーターの設置がこういう理由でこれだけの時間、令和13年以降でないとできないという、この理由を駅の東口の改札口を造ることに對して覆すことができるのかと思うわけです。こちら側だったら、今まで3つも4つもあるJRの本格的な工事をちょっとやめておいて、その企業が砂川駅のほうに来てくれるなんていうものが相当難しいのではないかと私は考えていまして、結局はそれもいいよと言われても、実はJRの関係工事がこんなにたくさんあるので、令和13年以降だったらそれもいいかもねという話のような気がするのですけれども、そうだとすると一体何のことだと私は思っているものですから、こういうことを市長は考えられた上で新年交礼会でああいう話をされたのかどうかというのも併せてお伺いしたいと思っています。

砂川駅、JRの関係はそういうことで質疑を終わります。最後なのですけれども、ごめんなさい、戻ります。もしもそういう状況があるとすると、期成会をつくってみんながそこに向かっていったものの、同じような回答で戻されたら、何のために期成会をつくったのかということにもつながりかねないのです。期成会をつくるというのは、慎重で、しかもしっかりと作戦を持っていかないと、下手すると恥をかいてしまうようなことになったら市民の皆さん方に申し訳ないことになると私は思っていますので、その辺のところは慎重に、しかも巧妙に、何といたって相手はJR北海道ですから、そう簡単にはいかない事業だと思っていますので、まずその辺のことも併せてお伺いしたいと思います。

最後の大きな4点目なのですけれども、小中学校の適正配置と小中一貫教育の推進についてお伺いいたします。市長の市政執行方針の中では、この関係については今後基本計画を出すとかかれていています。教育長の市政執行方針では配置計画と言われているのです。両方の方の言い方が違うものですから、一回合わせていただきたいと思っています、これを何と呼ぶのかをまずお伺いします。

次に、一応市長の市政執行方針の言い方で言いますけれども、基本計画を今後策定されると言われているのですけれども、この時期と、それから今後それを基に地域に説明会に入るといっても言われているのですけれども、ここら辺の時期もいつになるのかをお伺いしたいと思います。

それから、この基本計画がもうすぐできるようなお話ですけれども、この策定前に一般市民の皆さん方にご意見を聞くというパブリックコメントを実施するつもりはないのかどうかをお伺いします。

また、砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会が作成した提言書にあるのですけれども、小中一貫型学校と、それから義務教育学校が基本計画にも、提言書には両論併記になっているのです。先ほどの今後つくられるという基本計画にも同じように両論併記になるのかどうかをお伺いします。

最後なのですけれども、提言書にある統合された砂川中学校のごく近接地に5校が統合された小学校を新設するということが書かれているのですけれども、砂中の中に5校が統

合された新しい小学校を建てるのが可能なかどうか、これをお伺いして1回目の質疑を終わります。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) たくさんの質問がございましたので、忘れていたものもあるかもしれません。部長で答えられる分と、大きな分野で私が答えられる分野についてお話をしたいと思います。

今回の新型コロナウイルスの影響ということで、これは新聞等でいろいろ書かれているので、あえて言うことはないですけれども、消費税の増税で7.1%のGDPが日本は落ちてしまったと。その後回復する予定がコロナウイルスによって貿易が止まる。日本のGDPの60%は貿易によって賄っているのです、これが海外渡航が禁止されることによって日本経済に大きなダメージが与えられるということで、国で予算組みするのに恐らく、安倍総理大臣はテレビですぐ発表したいけれども、国会を通らないと勝手に言うとな怒られるというのがあるので、今の国会の中で随時その方策というのは出てくるのだろうと。漏れ聞こえるところでは、無利子の融資を考えているという話は国会筋から聞こえてくるので、恐らくそれはやるのだろうと。だから、砂川市はどうするかというより、国の制度で出てくるのなら国、道から独自に出てくるか、よく私は分かりませんが、国のほうはかなり、緩速球で20兆と言っていますけれども、恐らくプライマリーバランスを外して、そこまでいくのかいかないのか。緩速球で投げているので、最低でも10兆以上は予算を確保するというので恐らく言っていると思うのですが、その中身はまだ分からない。

ただ、市町村が同時に動けるのかということ、例えば飲食店の窮状というのは別に遅いわけでなくて、始まったときから経済部では状況を聞いておけという話をして、ここで言うわけにはいきませんが、案としてこういうのがあるだろうというのはメニュー的にはいろいろ考えています。ただ、それは今ここで言うほどのところまではいっていないと。ただ、全然考えていないわけではないのですけれども、国の制度が出たときにそれに乗っかってやらないと、独自にやった分が対象になるのかどうかというのが不明なものですから、もう少しこれは、お待ちいただくしかないかと思っております。

また、これによって令和2年度の砂川市の予算が大丈夫なのかというのは、大丈夫です。それを途中で変えるという状況になっていない。それをやると日本中の市町村の事業に影響が出てしまうと経済を余計悪化させる要因になるということで、それは国庫補助金なり交付税なり起債については恐らくそのまま当初のとおりでいくのだろうと。ただ、来年度の予算がどうなるかというのは、令和3年度は分かりません。ただ、2年度はこのままでいくだろうと。

それから、あとは新庁舎がコロナウイルスで止まったらどうなるのでしたか。それはいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

2週間程度なら影響は全然ないというか、もともと工事自体がいろいろなことを想定して、契約期間の変更で延びるということはあることですから、たまたま3月に完成、5月の連休明けに移転ですけれども、それは事故繰越なりいろいろな形でできるので、特段変わったことではないです。支障はないです。ただ、そうならないように企業はいろいろ対応してくれるだろうと思っていますし、一番企業が心配するのはコロナウイルスが出た場合どうするのだというのは、北海道の大手が入っていますから、十分対策を取っているという話は聞いてございます。

それから、駅の関係です。駅の関係の当初の予算は、実施設計をしていないから、概算しかありません。私が市長になって、どのぐらいかかるのだと言ったら、超概算ですけれども、5億ぐらい。ただ、実施設計をしたわけでないから全く、恐らく橋上駅を想定したらそのぐらいなのだろうという設計屋さんのお話が5億程度ですけれども、実際にやっていると移転補償物件がいっぱい出てきます。それがどのぐらいかかるのか分からないけれども、恐らく結構な額になるのだろうと。それを合わせるとどうなのだろうと。金額が出たときに、これをやるという判断を仰がなければならぬかなという懸念は当初からしていたところです。そのままやったけれども、いけるのかというのは、額によっては市民に判断を仰がなければならぬほど影響力が大きいという問題だ。ただ、額が出る前段のところで、あちこちのここをやればこの電気系統は全部動かさなければならない、ホームが小さいからエレベーターの形を変えなければならないとか、いろいろな問題があって、額が幾らかかるのかというのは不可能です。恐らくすごくかかるだろうというぐらいで、それが出ないうちにやめたというのは失礼だと。だから、話としては、継続して残す道があっても何ら不思議ではないと思っています。

それから、側線というのか、1番線の廃止につきましては、単純に電気だとか機械の補償、移転するものがあるのかという問題です。単純にホームにつけばいいだろうと。これは素人考えです。向こうと話してみないと地中に何が入っているかは分かりませんが、歌志内線の跡地ですから、恐らく上砂川線のときに全部取っていますので、一番経費がかからない方式はこれだろうというのは、誰が見ても、素人が見てもそう思うのだろうと思います。ただ、それを当てもないのにみんなを巻き込んで期成会をつくっていいかといったら、私はつくるべきだと。だから申し上げたし、それを結果を恐れてつくりないうでやるほうとつくるやり方と、実現性の可能性を考えたときにどちらを取るかはなしです。だから、小黒議員の言うのは意味不明というか、それは公務員らしい発想で、それを言って駄目だったらどうしようという、そういう発想になるようところだったら最初からそんなことは言わないほうがいいと私は思っています。それがたとえ駄目だったとしても、私の選択肢はどうしてもやるという強い意思を示さなければならないのです。

警察の統合のときもそうです。小黒議員は、最初から条件闘争だと、恐らく条件闘争と

いって走っていたら、認めたといって、今みたいな庁舎にはなっていないと。あれは、みんなが反対してくれて、議会も反対してくれて協力した中でできた。そういう流れですから、そこだけは小黒議員もしっかり理解してもらわないと話が変なほうに行ってしまう。そういう決意を私は申し上げたので、だから駄目かもしれないです。脈があってやっています。ただ、エレベーターを設置するよりは、はるかに障害となる要件、物件が少ない。そこには国なり道なり、いろいろな力もかりながら、総意で持っていくほうが確率は高いだろうというのは、これはみんなの考えることがもし違ったらどうしようという考えではなくて、みんなで頑張っていきましょう。何とかやる方向に持っていく。市長の責任というのは、みんなを引っ張っていく。駄目かもしれない。だけれども、私は駄目だと思っていない。何とかしてこれを成功させるのだ。そして、あそこからみんなが渡っていけるような、それが砂川駅を残すなりなんかする一つの方法でもあるし、将来的に人口が落ちてくるとどうなるか分からないと、市立病院1つだけ踏ん張っているけれども、いろいろな形でそれを残すような方策を先を考えるとしっかりやっていくべきだと思っていますので、小黒議員にしっかりここは一緒になってやるぞという気持ちになっていただきたいと思っています。

経済対策ももう少ししたら、市で考えていないわけでもないですから、いろいろな方策を考えて、それで可能性があるのか、メニューをそろえながら、国が出たときにそれに合わせてどこを取れるのだと。ただ、国がフォローしない職種も出てくるはずなのです。国ははっきり言っていませんけれども、救う分野と救えない分野というのが出てくる。そのすき間をどう行政が埋めていくかというのがありますので、それは内々にはいろいろな手法を考えて検討はしています。いざ国が出たときに、その制度を見ながら救える分野、救えない分野をきちんと精査しながらやっていこうと考えていますので、今の段階ではまだ、申し訳ないのですけれども、国が出てきて、それに乗れるか、乗れない分野はどうするのだというのをきちんと見ていかないとまずいというのがあります。歩みがのろいと言いますが、どこの市町村についても、一部やっているところありますけれども、うちの財政レベルでは国の動向を見させてもらって、恐らく道はそんなに出てこないかなという感じがしますけれども、国のほうはしっかり組むと言っていますので、それを見てから、しっかり準備だけしておいて、出たときにすぐやれるような方向でやっていきたいと思っています。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私から庁舎建設に関わる部分、ご質疑ありましたので、答弁させていただきたいと思っておりますけれども、まず予算の関係で庁舎整備事業、今年度一番大きな事業でありますので、その辺の部分を少し詳しくご答弁させていただきます。新型コロナウイルスによる建設工事への影響ということで、今現在基礎工事が終了いたしまして、4月から鉄骨の工事が始まるという工程でございまして、あと建設資材の供給等が

懸念されるのかと思っているところでございます。建設資材につきましては、2月下旬に各建設業メーカーからの情報によると、特に衛生陶器や空調機器、照明器具などについて中国での工場停止による影響を受けていることによる製品、部品調達の遅れ、受注停止、納期遅延、納金未定などが続いている状況のようでございます。これらの資材につきましては、10月以降の内装設備工事に係る物品であるため、今のところははっきり分からないといえますか、まだ大丈夫でないかと考えているところでございます。10月頃までの主な作業は、構造体建設のための鉄骨工事を主流とした鉄筋工事、コンクリート工事でございますので、この影響についてはほとんどないということでございます。

次に、新庁舎開庁に向けてということで窓口の関係のご質問がありました。窓口体制については、1階のフロアに市民が利用する窓口を多く集約するというところで設計を進めてきたところでございまして、それぞれの手続に際しての移動距離を短くした中で、転入や転出、婚姻、出生、死亡などのライフイベントの手続については一連の手続を記載した受付案内カードの導入ですとか、高齢者など移動が困難な方へは複数の部署にまたがる相談についてはワンストップで対応できるフリーのカウンターを設置するというのを考えているところでございます。今現在まだ十分な内容の精査はしておりませんが、今後市民窓口を所管する担当部署で構成します検討会を開催しながら、受付案内カードやフリーカウンターの具体的な運用方法の検討を行うとともに、案内サインの表記や表示位置などについても引き続き検討してまいりたいと思っているところでございます。

次に、地域包括支援センターが庁舎内で業務を行うことの位置づけでございます。地域包括センター、お分かりのとおり、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健、医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する施設でございます。介護保険法により市町村が設置主体とされ、市が委託した民間業者により運営されているところでございますが、高齢者支援を推進する上で密接な関係があることから、効率的な運営を図り、市民の利便性や質の高いサービスを提供するため、新庁舎に集約することとしております。また、民間事業者でございますので、行政情報等のセキュリティ対策を講ずる必要がありますが、対策としてセンターは個室に配置し、市の執務室と区分けを行い、またセンター職員にはICカードにより入退室管理を行うものとして、執務室内の行政情報書類については書庫、ロッカー等への収納を徹底することで情報セキュリティ対策を講じながら業務連携を図ってまいりたいと思っております。

貸す方法につきましては、包括センター自体は市が設置するという部分でございます。ただ、今までの経過からいきますと、使用料については行政財産の使用ということで今現在市の歳入として頂いております。逆に言うと、委託する事業者さんには事務所の経費については請求されているというものでございます。その部分がございまして、内部的にどのような方法がいいのか、市が建物まで用意して、中の業務をやってもらうのか、全体の業務をやってもらって、借り賃を払ってもらうかは今年度中に協議して決めていきたいと

思っているところでございます。

それから、教育委員会の関係でございまして、教育委員会につきましては、行政事務の集約化の観点から、新庁舎へ集約して配置することとしております。公民館は平成27年に耐震改修工事を実施しておりまして、今後も長期にわたり使用可能であることから、施設の有効活用を図ってまいりたいと考えているところであり、現在の教育委員会事務局の事務所スペースについては昨年砂川市社会福祉協議会から事務所として活用したいとの申入れがあったことから、施設の有効活用から活用いただくことを前提に協議を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 (登壇) JRの工事の関係でございまして、JRの構内の工事につきましては、これまでと同様JRの受託工事ということになるかと思っております。ただ、今JRから言われているのは、電気工事業者だとかエレベーター工事業者というのがなかなか忙しくて手が回らないということで、うちの事業については令和13年だという報告を受けているところでございますけれども、エレベーター工事でありますと、営業線、今電車が動いてる中で工事をしなければならないという部分があると思います。ただ、廃線ということになりますと、廃線の工事が砂川市の受託工事になるかというのはまだこれから協議していかねばならない。うちがお金を出すことになるのかということもまだ全く決まっていない状況なので、営業している部分、営業外の路線ということでかなり違いが出てくるかと思っております。また、JRのほうも経費節減という形で取り組んでおりますので、そういう面でいけば、廃線が決まれば余計なものをずっと置いておいて、長々置いておいて経費をかけるよりは早急に取っていただけたらということを考えているところでございますけれども、それらについても協議をして進めていきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から、小中学校の適正配置を小中一貫教育の推進ということで5点ほど質疑をいただきましたので、順次お答えしたいと思います。

初めに、1点目の基本計画及び配置計画は同じものなのかについてでありますけれども、基本計画及び配置計画、それぞれ呼称は異なっておりますが、適正配置に関わる計画とする意味では同様のものであります。正式な計画の名称については教育委員会会議で内容を精査、決定後に示してまいりたいと考えております。

次に、計画の策定と説明会の時期についてであります。適正配置に関わる計画の策定の時期については、現在市立小中学校適正配置計画検討委員会の提言書を受け、精査を進めている段階にありますので、特定することはできませんが、第7期総合計画との関連等を考慮し、令和2年度のなるべく早い段階で策定していきたいと考えております。また、説明会については、計画の策定後としていることから開催時期は明確になっておりません。

が、策定後は速やかに実施をしまいたいと考えております。

次に、3点目の計画策定時のパブリックコメントの実施についてであります。計画の策定の基礎となる基本方針の策定段階においては、広く住民の声を反映するため、パブリックコメントを実施するとともに市内関係組織や団体に対する意見を聞く会を開催した経過があること、また計画素案作成に関わる協議においては、学識経験者や関係する組織、団体の代表者で構成する市立小中学校適正配置検討委員会より提言書として整理をいただき、様々な方法でご意見を伺っているところであり、さらに今後計画に関わる説明会を実施する予定であることを含め、基本方針の発展形である適正配置に関わる計画では、基本方針に大きな変更が生じない限り、パブリックコメントについては実施しないこととしております。

次に、提言書にある小中一貫型学校と義務教育学校の両論併記についてであります。提言書の内容では、小中一貫教育の類型、形態については施設面の整備に大きく影響することが想定されるため、学校施設の物理的な要件に加え、地域性や教員配置等を勘案した上で、いずれか適当とされる手段を選定するものとした上で、小中一貫教育の円滑な運用を鑑みて、基本的には義務教育学校を目指すこととされていることから、小中一貫型学校及び義務教育学校の選択についてはこのとおり両論併記としながら、義務教育学校を目指す形とするのか、現在教育委員会会議で議論を進めているところでございます。

最後に、砂川中学校の近接地に5校が統合された小学校の新設が可能かについてであります。砂川中学校の敷地面積は建物の敷地面積として約2万2,000平方メートルの広さがあり、このうち校舎及び体育館として利用されている敷地面積は約8,600平方メートルとなっていることから、現在の砂川中学校敷地内に小学校の新設は可能であると考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大体分かったところもたくさんありますので、2回目の質疑を行っていきたいと思います。新型コロナの関係なのですけれども、市長からしっかりといろいろな案は今考えているのだというお話があったのですが、残念ながら新型コロナウイルスのいろいろな影響が出始めてから結構間がたってきていまして、今ここで市長が答弁されたことというのがまちの方々には全く分かっていないという状況があるのだと思うのです。そこが私は残念なのです。そこまで役所のほうで、あるいは商工会議所と検討し合いながらいろいろな案を考えているのだけれども、これが外に向かっては何も発信されていないという、この状況なのです。新聞なんかを見れば、いろいろなまちで、商工会議所と市あるいは町が一体になってこういう政策をやっていくのだというのがどんどん出てくるわけではないですか。今は1週間、2週間というよりも、みんな1日、2日の思いでいるわけです。そのタイミングは、これからもこういうことが何回もあっては困りますけれども、みんながどういう気持ちで今生活しているのか、市民の皆さんが、あるいは商工業の方々

がどういう気持ちで生活したり不安を抱えているのかというところにもう少し早い段階から寄り添いながら、そこを動いて行ってほしいなと思います。

今日からですか、調査をすることになっているわけですから、正直言ってもう少し早くここに取りかかっていけなかったかなというのはこちら側にはあるのです。1回目で言いましたけれども、こうやって回ってきているのはと言われました。そこも併せて、スピード感がある行政であってほしいと思います。こんな状態のときだからこそ、それが必要なのだろと思うのです。今後調査をしていくという中では、今日の市長のお話あるいは原課、原部がいろいろ考えているそのこともお伝えしながら、各企業あるいは商店を回っていかれると思いますので、少し遅くなったかなという気持ちはあるのですけれども、しっかりとこういう政策を今後考えていくのだということを伝えてほしいと思います。

新庁舎の工事の関係なのですけれども、先ほど市長は全く心配ないというお話があったので、コロナの感染者が例えば作業員の方にとというのは架空の話だし、そのようなことが起こらなければ一番いいことなのですけれども、前から言われていたのは、有利な補助金というか、有利な起債でしたか、借りるには令和3年3月いっぱいまでに工事が完了していないと駄目だという条件が私は頭の中で残っているものですから、そこがもしもどんな事態であろうとも遅れていってしまったら、有利なそれが借りられなくなってしまったら困ると思いがあって聞いたものですから、その辺のところをお伺いして安心できれば、それ以上のことは何もないので、事務の引っ越しだとか、そういうのが仮に遅れたとしても、市政にとって大きな影響にはならないというのも理解していますので、そこだけお伺いしたいと思います。

それと、それ以外は今後の準備の関係でいろいろしっかりとやっていっていただけるのかと思っております。

最後の小中の適正配置と一貫教育のことで絞り込んでお伺いしたいと思うのですけれども、今のお話で基本計画なのか、配置計画なのか、これをしっかりとした名称でというのは今後の話だということなので分かりましたけれども、今のところは一応基本計画という言い方で私はしていきたいと思うのですけれども、私は今回適正配置、あるいは小中一貫、あるいは提言書という流れの中で2つ、今後の困難があるかなというか、なかなか難しいかなと思うことが2つありまして、まずその1は、この前の一般質問でもしたのですけれども、この提言書をつくる、この段階で教育委員さんのほぼ全員が入られてしまったということなのです。提言書をつくったそこに入ってしまったのです。ですから、提言書に不十分ところがあったとしても、教育委員の方々がもうここで話し合ったり、変更することが非常に難しい状況をつくってしまったのではないかということがまず1つなのです。本当だったら、ここはいろいろな団体の方々がつくられたことなのだから、教育委員会、専門家としてはもう少しここはこう訂正して基本計画を今後つくっていくのだということができるのですけれども、その中に入られてしまったということが一番失敗だったのではな

いかと私は思っているのですけれども。

それと、もう一つは、適正配置と小中一貫教育ということと一緒にのっけてしまったことだと私は思っているのです。今までパブリックコメント等を行ってきた内容というのは、これから児童数がどんどん減っていくので、どこかで学校を統合しなければならないということについてのパブリックコメントは行いました。それは、ほとんどの市民の方は分かると思うのです。特に北光小なんかは複式学級があったりとか、あるいは石中は石中で全学年が1クラスになってしまっているとか、クラブ活動がそれによって非常に作りづらくなっている。このクラブに入りたいがために違う学校へ行ってしまうという現状もあるので、そこは何とかしなければいけないだろうというのは皆さん分かっていると思うし、パブリックコメントのほとんどはそこに割かれていた1回目のパブリックコメントなのです。

ところが、今現状何が起きているかというのと、5つある小学校を1つにします。中学校が2つあるのは1つにします。ここは意外と早いかもしれないですよ、先ほど言ったいろいろな条件が今重なってきているので。ただ、小学校5つを1つにするというのはなかなか大変なことになるだろうなと私は思うのです。何でそこを一遍にかなければいけないのと思うわけです。私はですよ。例えばその前の段階があってもいいのではないかと思うわけです。これは、地域の方々、保護者の方々が納得したというのが大前提ですけれども、例えば北光小学校は複式なのだから、ここをまず中央小学校と統合していくとか、あるいは豊小も人数が少なくなっているのなら砂小と統合して、まずその段階でやっていくとか、いろいろなやり方があると思うのです。

小学校は地域にとってみると非常に大事な施設だと私は思っていて、例えば私も歩いていく中で毎日毎日、今は残念ながらそうなりませんけれども、小学生たちの登下校の姿を見たりしながら、みんな元気だねって、こういうことを考えていくのですけれども、それがたった1地域でしか見られなくなるということがもう既に言われているか、ほぼ決定している状況であると思うのです。そんなに簡単でいいのと思います。特に子育て世帯の人がどこに家を建てるかって考えれば、大体学校のそばに建てようというのがまず第1の条件かと思うわけです。そうやって考えると、今5校あるわけですから5か所の中で選択ができるのですが、今度は1か所しか選択ができなくなるということ、これはまちづくりをこれから考えていく中でえらい大変なことだと私は思うのですけれども、それが何となく簡単に決まっていきそうな気がするものですから、あえてこうやってお話をするのは、まだしっかりと決まらないこの間にお話をしておかなければいけないと思っています。

もう一つ、人口がどんどん減っていくのに何で人口どんどん減らすような政策を打っていくのだろうというもう一つもあるのですけれども、これは検討委員会の中で配付された資料ですから正確なものだと思うのですけれども、教職員の数なのですが、平成31年度

で5校を合計すると、教職員の小学校だけの話ですけれども、77人いるのです。これがこの資料では令和7年度なのですけれども、教職員の数が何と29人しかいなくなってしまうのです。77人、今先生方やいろいろな事務職の人たちが。確かに今だったら校長先生5人いるのだけれども、この先生が1人になってしまうかもしれないし、いや、5校が1校になるのだから1人に決まっています。養護教員も5人いるけれども、1人になってしまう。これはえらい損失かと思うのですけれども、こういうことをもう少し多面的にいろいろなことを考えるべきであったのではないかと私は思うのです。こういうところはどやうやって考えるのかと思うのですけれども、ぜひお答えをいただきたいと思うところです。

それから、適正配置のことをいろいろ検討するのは分かる。だけれども、そこにどうして小中一貫教育の導入まで入れ込んでしまったのだらうというのが大きなもう一つの私の疑問です。私は先ほどの検討委員会を傍聴させていただいて、小中一貫教育の話になったときに、現職の先生あるいは先生のOBの方々皆さんが言うのが、先生方、つまり小学校と中学校の先生というのはそれぞれ意識や環境が相入れない状況があるのだそうです。先生なら一緒ではないかと思うのだけれども、小学校に行く先生と中学校に行く先生というのは物すごく意識や感覚のずれがあるのです。それから、これは別の方が言うのですけれども、小学校の先生が中学校の先生に、中学校の先生が小学校の先生になろうとは思わないのだそうです。これは、先生方、あるいは先生の経験者の方が大体そうやって言われている。その検討委員会を見て、これは大変なことを今始めようとしているのだなと実は思っているのです。文化の違いと言っていいほどの大変さなのだってまさに先生方が言われているという、これは相当重たい言葉として受け取っていかないといけないのではないかと思うのです。

さらに今回の提言書の驚くことは、統合小学校の建設場所まで決めてしまうということなのです。期せずして今次長が、僕は投げかけで聞いたのですけれども、ごく近接というのは、まさに砂川中学校の中に5校を統合した新小学校を建てるというお答えをされたのです、今。そこは、今までは濁されていたのです。ごく近接だとか、近いところというお話だったのです。僕は、それを聞いたら、そんな場所はどこにあるのだと言うつもりだったのだけれども、もうそちらから言われたので、それを大前提に今お話ししますけれども、砂中の面積と砂中の校舎のお話をされました。一回上から見たことありますか、砂川中学校。今は簡単で、グーグルマップを見れば上から見れるのです。砂川中学校って決して小学校を併設しようなんて思って建てた学校ではないので、中学校の校舎がどんと真ん中というか、真っ正面にあるわけではないですか。その隣にグラウンドがあるわけです。普通考えれば、この場所に新設学校を、小学校を建てるとすれば、グラウンドに建てますよね、普通でいけば。グラウンドに建てて、ではグラウンドはどうするのか、小中一遍に入っていったら物すごい数の生徒になるわけではないですか、この子供たちがグラウンドで遊ぶのにどうするのだと。それから、体育館だって、中学校には体育館があるけれども、

これを共用するわけにいかないから、小学校は小学校の体育館を造らなければならないし、それから今5つか4つある学童保育所だって、ここで1か所にしかないし、そうやって考えていったときに、今そんなことを言ってしまうといいのと思うわけです。

もうこれはまちのうわさになっておりまして、吉野の地域は今すごく問合せが多いのだそうですよ、空いている土地の。それは、そこに小学校施設、中学校施設が集まるということが分かっているからです。だから、これはまだまだいろいろなことを考えていかなければいけないこの時期に、情報発信が今度は早過ぎる。大事なところは遅いけれども、こちらは早過ぎると私は思っています。先ほど小中一貫型学校というのと義務教育学校というのを両論併記にするのですかと聞いたら、そうなるようですね、その計画にも。でも、これは普通にそうやって聞くとあまり変わらないように思うかもしれないのですけれども、これは似て非なるものです。小中一貫型学校と義務教育学校というのは。正確に言うと、小中一貫型学校というのは小学校と中学校が別々にある学校です。だけれども、義務教育学校というのはそうではなくて、校長先生も1人だし、小学校、中学校という、こういう区別もない。まさに9学年の子供たちがそこで一緒になって勉強していくという、私は全く違うタイプの学校になると思っていますのですけれども、私は本来小中一貫を本当にいいと思ってやっていくのなら、義務教育学校でやるべきだと思うのです。でも、それをやるのだったら、先ほど言ったような砂川中学校がありながら新しい小学校を建てるなんていう、こんな中途半端なやり方をしてしまったら、これは大失敗するのではないかと思います。

砂川中学校だってもう結構たっているではないですか。でも、新しい小学校はこれから新しく建てるわけでしょう。そうしたら、中学校をまた建て替えなければならないという時期が必ず来るような今のやり方になってしまうのです。方法としては、この両方を渡り廊下でつなげば、これは義務教育学校という名前もありだとは理論的にはなるかも分かりませんが、そんな中途半端な学校をつくったら私は大失敗すると思います。どうせやるなら、完璧なしっかりとした、小中一貫を目指すのならそういう学校をつくってほしいと思うわけです。結局砂川高校も道内初の単位制とあっていいながらつくってしまったのですけれども、結局昔ながらの施設に新しい制度を入れてしまったものですから、非常に単位制としてはやりづらい教室配置だったり形になってしまっているのが今現状ですから、今度もしこれを新しいものを、新しい制度を、義務教育という制度を砂川市の義務教育に取り入れていくのだとすれば、完璧なハードもソフトもしっかりした義務教育をつくっていかない限りは、二度と中途半端なやり方はされないほうがいいと私は思っています。ですから、もう少し時間をかけてしっかりとした基本計画というのか、配置計画というのか、これをつくられるべきだと思います。それほどいろいろな意味で情報が急ぎ過ぎてしまったと私は思っているのですけれども、2回目でここを質疑して終わりたいと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時24分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の総括質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 庁舎建設の起債の関係のご質疑がありましたので、ご答弁させていただきます。

私ども庁舎建設するに当たって、令和3年3月末の完成を目指すということで、制度も含めて3月末だということで進めてきたわけなのですが、その後国で制度の若干の緩和がありまして、起債自体は今年度に関していいますと実施設計を今年度、令和2年度に手をつければ、この起債が借りられると制度が緩和されたところでございます。私どもも、そういう緩和もあるのですが、あくまでも3月末を目標にしながら、5月開庁を目指しております。ただ、緩和を若干されたので、一、二週間とかという部分があっても駄目だったので、半月とかという延びについても起債ができなくなるかというところではなく、コロナで2週間、3週間は吸収できる日にちだとは思っているのですが、今後資材の関係がどうなるかも見てみないと分かりません。秋以降は分かりません。その辺は、適宜対応してまいりたいと思っております。起債のほうは大丈夫ということでご理解いただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から、適正配置の関係で何点か質疑を伺っておりますので、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、全体的な流れを少し説明させていただければ、平成30年4月から本格的にこの適正配置の検討を始めて、資料作成を始めました。その資料作成が8月、9月にできまして、その年、平成30年10月から、これは市民の各団体、そこに対して意見を聞く会というのを、11団体だと思いますけれども、それを聞かせていただきました。そのときにこちらのほうで提案した資料の中では、中学校2校、小学校5校、この全てを対象にした適正配置の関係の資料をお示しして、その中で適正配置はどのようなものがあるかというご意見を伺いましたので、その時点では中学校を例えば1校にするとか、小学校を何校にするとかというのは資料の中には一切入っておりません。ただ、その意見をまとめていきますと、ある程度クラス替えができる、そういう学校にしてほしい、これは小学校です。それから、中学校においては、かなり小さくなってしまった石山中学校は部活動の数も非常に少なくなってきていると、その辺も含めて統合という話が各団体からは上げられてきたと。それを踏まえて、基本方針を策定するときには、もう既に市内の小学校1年生

が100人を切る状況になっておりますので、そのときに例えば小学校を2校、3校残したときに複数の学級はもう既にできないような状況になっておりましたので、ですからそうしますと中学校何学級以上、小学校何学級以上と、この基本方針を定めるときにはその数字を示してパブリックコメントをさせていただいたと。

その中で基本方針を定めたときには、決めてはいませんけれども、数だけからすると中学校1校、小学校1校でないとそのときの市民からのご意見をいただいた学校数にならないという、そういう数字が出てまいりました。ただ、これは基本方針ですから、あくまでもそれが決定ということではありませんので、ですから昨年8月から、市民20名の方を入れた検討委員会を開催させていただきました。その5回の関係で、これはもう何回も小黒議員さんからご質問をいただいておりますので、そのときに教育委員、学識経験者として4名入っておりますが、ただ学校の関係者、PTAですとか、あるいは保育所、保育園、幼稚園の関係者も実はここで8人ほど入っております。現職の校長先生も入れるとその半分の10人が実際に学校現場で関わる、あるいはこれから学校に入っていくという方が入って検討委員会を開催させていただきました。その中では、基本方針をそしゃくした中で、早く統合校を建ててほしいのだというのが意見の中では確かにあったのです。

ただ、それを、実際の提言書にまとめていく上においては、少し幅というのでしょうか、ですから提言書の中では例えば中学校であれば令和6年度以降でしたでしょうか、小学校であれば令和9年度以降という数字がそこには入ってきておりますから、そこまでの間に十分検討しながらこの提言書を頂いたということでもありますので、この提言書自体は基本方針に基づいて提言書がなされていますので、そうするとこれに基づいた議論を今教育委員会会議で行っています。少なくとも昨年12月25日に提言書を頂きましたので、1月と2月に2回教育委員会会議をしておりますが、少なくとも1月の時点で私のほうでは恐らく数回教育委員会会議で必要だろうと、その議論が。その議論の中心になるのは、文言整理はすぐできるのです。実際に提言書を頂いた。これを大きく変更するというのはなかなか難しいです。その前の基本方針から始まっていますので。ただ、実際に学校を建てるとなると、それは詰めなければならない部分があります。それは、スクールバスですとか、あるいは先ほど言われた小中一貫ですとか、特別支援学級ですとか、特別支援教育ですとか、そういうものを少し詰めていって、それが実際に現実的にこうなりますよと、これをある程度、文面ではないですけども、地域に入って保護者や地域に説明するときには当然そこを少し掘り下げなければならないという部分がありますので、今これは検討させていただいてる最中でございます。

そして、先ほどありました教職員の数です。こここのところは、もちろん市内に住まわっていない教職員もかなりおりますけれども、ただ人数が単純に減るというのは、これは間違いのないのですが、ただ小学校、中学校ともに保護者、それから学校関係者からのそういう要望も受けていくと、実際に今小学生、中学生に対してどういう教育をしていったらいい

いのだろうかという視点から持っていくと、その大きさの学校になっていくとなっていて、ただそこに持っていくときにそれがいいのかどうなのかというのがあります。一番の懸念として挙げられました小中一貫教育、これがありますけれども、こちらのほうはたしか平成十二、三年頃だと思います。特区として始まりました。平成20年度にはその特区が外れましたので、全国どこでも小中一貫教育というのはできるようになりました。法律からいきますと、平成28年には学校教育法の中に義務教育学校、つまり小学校と中学校を併せて1校ですと、こういうものが位置づけられています。ですから、實際上この適正配置を考えるとそれを鑑みていくと、どこかの時点では、それを実施するかどうかというのは別にして、砂川にそれを当てはめると小中一貫ってどうなのだろうか、こういう議論はあってもよかったのかなという気はいたしますが、ただ今回この適正配置がありますので、そこに併せて小中一貫教育も検討していこうと。それは、先ほど言ったように小中一貫だけではないです。特別支援教育だとか、いろいろなものを含めてその中で検討していこうということになっております。

その中で、先ほど砂川中学校の敷地内という答弁をさせていただきましたので、その敷地内を使うとすれば、それは物理的に統合した学校はそこには入るということですが、これ自体はまだ基本計画も実施計画もしておりませんので、どこにどういう形でどうくつくかというのは、それはまだこれからということですが、ただし方向性として分離型の小中一貫型をするのか、それとも一緒にして義務教育学校にするのかという部分については、これは建設のところに入っていきますので、その内容の部分は少し教育委員会会議の中で練って行って、それをどうするのだということにしておりますので、それとその話の中として、小学校の文化と中学校の文化が違うというご指摘がありましたが、これはそのとおりでございます。小中一貫の講演なんかを聞きますと、小学校の文化と中学校の文化が違うけれども、これは分離型でも義務教育学校でも小中一貫教育を目指そうとすれば、新しい文化をつくらないと、そこで層が生じてきますという話は私も何回か聞いております。そして、これは、少し時間をかけてその文化というのは融合させなければならないと。ただ、今年度、昨年には中学校の教員が小学校に行って、そこで小学校の活動をしたということもありますし、これは小学校の先生が絶対に中学校へ行きたくないとか、中学校の先生が絶対小学校へ行きたくない、中にはいるかもしれませんが、そうでない先生も今現実において、実際にそれも行っておりますので、ここの文化の違いというのは少し時間をかけながら、それは解消できるものだと私は思っておりますので、物理的な学校については先ほどの学童保育の関係もございましたけれども、これから児童生徒にとってどういう内容のどういう学校がいいのかという流れは個別具体的に詰めていきたいと思いますが、全体的な流れは平成30年4月からもう2年間いろいろと話を進めた中でいっておりますので、今現在の話が早く進み過ぎている、あるいは遅過ぎるという感じではなくて、一つ一つ手順を追ってくと今のこの状況になっているということをご理解をいただきたいと思

います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 最後の質問になるので、小中の関係で絞り込みますけれども、今の教育長のお話であるならば、この提言書をそのまま採用するのはやめたほうがいいと私は思います。どう考えたって、砂中の敷地の中に統合された中学校と5校が統合された新しい小学校が入って建てられるとしか読めないからです。実際この議会でそういう話がもう出てしまったのです。だから、今変えられるのならば、この提言書は市民の皆さん方から、教育委員がそこに入っていたというのは僕は目をつぶります。本当は絶対無理ですけれども。でも、この提言書は教育に熱心な方々に集まってもらって考えられた提言書です。専門家が集まって、教育に精通された方々が集まっているはずの教育委員会で作る最終的な基本計画あるいは配置計画はこういう形になりますとしたほうが絶対いいと思うのです。だって、教育長の中にだって小中一貫というものがどういうものかということは頭の中にきちり描かれていないと今の答弁で思いました。

ほかのまちで小中一貫をやっているところを見ると大体違う。普通の小学校、中学校もあるのです。数ある中で義務教育学校ができていたりするか、あるいは小さなまちで小学校も中学校も生徒たちが本当に少なく、こんな事例を言ってしまうといけないかも分からないけれども、来年あたり歌志内市で義務教育学校ができると思うのです、1学年何人ぐらいの数ではないですか。仕方なく小中一貫をやらざるを得ないというパターンか、うちみたいにこれだけのまだ子供たちもいて、それから人口もそこそこあって、しかも南北に細長いこういうまちで、中学校、小学校1校、しかもそれが一緒になった学校ができるなんていうイメージがあまりにもできないのです。しかも、今の砂中の敷地の中に建てるということまで、これを読んでいったら書かれてしまっているのです。

今度の基本計画をつくるときは、まず配置計画を考えるのですよね。小中一貫というこんなに難しいものはそう簡単ではなくて、教育長が言われたように、少しずつ、少しずつやっていくものだと思っております。連携をこれからやると言っている段階で、最後の落としどころは義務教育学校だなんて、これは乱暴過ぎませんか。これ以上子供たちの学力、体力を落とすわけにいかないと思うので、小中一貫学校の義務教育学校がすばらしい制度であるならば、いい学校があるから砂川に住んでみたい、先ほどの多比良議員ではないけれども、学力が心配だからよそのまちに行くなんて、こんな人を一人も出さないような学校にしていかなければならないではないですか。

だとするならば、この配置計画は、まずは子供たちが少なくなってしまった学校がある。だから、ここを何とかしなければならぬ。これだって結構大変かもしれないわけでしょう、地域に入っていったときに。その話し合いの中で、やれスクールバスだ、やれ小中一貫だというものが一緒に議論しなければならぬなんて、こんなものはみんなついていきません。ですから、まずは今子供たちが現状困っている段階そのものを早く解決してあげ

る。それから理想を求めていくとしていかなかったら、今の子供たちが置き去りになるし、新しい学校のときはもしかしたら教育長もいないかもしれない。僕はもうとうにいないかもしれない。そこは、段階的に試しながら、そのうち先生方も小中一貫というものに慣れた先生方が多くなっていくかもしれないわけではないですか。だったら、そうやっていくかもしれない。

私はぜひ、今後配置計画なりをつくられるのであるならば、そして説明会に入るのであるならば、もう一回教育委員会の中で練り直していただきたいとは思いますが、多分回答はないと思うと言ったら変ですけども、あとは結果をまた見て私は考えたいと思いますが、最後に、今後の配置計画なりができる段階が出てくると思うし、教育長は先ほど実施計画もあるというお話もあったのですけれども、この配置計画が最後なのか、これは中間のものであって、さらにもう一個決定的なものがあるのかを確認するのと、僕ら議会に対してはこれはすごく大事なことです。私は大体中央小学校に来賓で行かせてもらうので、地元の学校がなくなるかどうか、今なら確実になくなる可能性があるのですけれども、議会議員にとってみればすごく大事なことなので、この問題を議会に対してどういう示し方をされようとしているのか、ここに絞ってお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 先ほど建設の関係で実施計画と言いましたけれども、実施設計ということで、統合校をつくるための基本計画と実施設計が必要だという趣旨でございます。言い間違えました。

それと議会に対しては、常任委員会には、その都度ご報告をさせていただきながら、少なくとも教育委員会会議の内容についても報告をさせていただいて、議論をいただいているということでございますけれども、ここでそのほかの方法があるかどうか、どうするかについてはこれから検討させていただきたいと思えます。

○議長 水島美喜子君 他に質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第8号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第9号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております25議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時47分